

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	9-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2022/12/1 No.92				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	10,200	6,120	4000枚	
	ポスティング代	4,464	2,678	1230枚	
	折り込み代	600	360	200枚	
	折り込み代	1,500	900	500枚	
	折り込み代	1,500	900	500枚	
		《合計》	18,264	10,958	
按分割合 積算根拠	政務活動60%		項目ごとに按分 1円未満切り捨て		
	政務活動60%+政党活動15%+その他の活動25%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

2022年11月30日

藤本一規様

金 10,200円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収致しました。

日本共産党山口県北南地区委

〒755-0063 宇部市南浜町



電話 0836-33-5577

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No. 019296						
藤本 一規 様		平成 4 年 11 月 22 日						
金額	¥ 4464	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現 金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小 切 手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振 込</td> <td></td> </tr> </table>	現 金	✓	小 切 手		振 込	
現 金	✓							
小 切 手								
振 込								
但し ポスティング付金として								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	毎日メディアサービス 下関市一の宮卸本町 2-3 TEL (083) 229-5600	取扱者 <div style="background-color: black; width: 50px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. 019296
藤本 一規 様		平成 4 年 11 月 19 日
* ¥ 600		
但し かんぽ通信 上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額	〒 730 0001 下関市大町 3327-5	
消費税額等(%)	吉田新聞販売店	
	0836(68)0520	

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 藤本一規様 No. 935

金額 円 500-

但折込チラシ代金 500枚

令和4年11月19日 上記正に領収いたしました

〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1

万倉新聞店

代表 高尾俊

TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4222

収入印紙

GR1618

領 収 証

藤本 様 令和4年11月19日

★ 9,1500-

但折込広告代 17
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

船木新聞販売所
山口県宇部市大字船木190番地
TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0122
平田光代

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	10-1				
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2023/1/1 No.93						
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容			
	印刷代	10,200	7,650	4000枚			
	ポスティング代	4,464	3,348	1230枚			
	折り込み代	600	450	200枚			
	折り込み代	1,500	1,125	500枚			
	折り込み代	1,500	1,125	500枚			
	《合計》	18,264	13,698				
按分割合 積算根拠	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">政務活動75%</td> <td style="width: 50%; border: none;">項目ごとに按分</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">政務活動75%+その他の活動25%</td> <td style="border: none;">1円未満切り捨て</td> </tr> </table>			政務活動75%	項目ごとに按分	政務活動75%+その他の活動25%	1円未満切り捨て
政務活動75%	項目ごとに按分						
政務活動75%+その他の活動25%	1円未満切り捨て						

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

2022年12月31日

藤本一規様

金 10,200円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収致しました。

日本共産党山口県北南地区



〒755-0063 宇部市南浜町

電話 0836-33-5577

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No 019352						
藤本 一規 様		令和 4年12月21日						
金額	94464	<table border="1"> <tr> <td>現金</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	現金	<input checked="" type="checkbox"/>	小切手	<input type="checkbox"/>	振込	<input type="checkbox"/>
現金	<input checked="" type="checkbox"/>							
小切手	<input type="checkbox"/>							
振込	<input type="checkbox"/>							
但しポストメイト代金として								
上記の金額正に領収致しました								
収入 印紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL 代 083229-5600	取扱者 [Redacted]						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本 一規 様		令和 4年12月18日
★ 9,600		
但し かんぽ通信		
上記正に領収いたしました		
内訳 税抜金額 消費税額等(%)	下関市大字東吉野3327-5 古田新聞販売店 083616810510	

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 藤本一規 様 No. 940

金額

7,1500-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

但折込于三代金 500枚 が入り通信
令和4年12月18日 上記正に領収いたしました

〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1

万倉新聞店

代表 高尾俊

TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4222

収入印紙

GR1616

領 収 証

藤本 様 令和4年12月19日

★ 7,1500-

但折込広告代とし
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

船木新聞販売所
山口県宇部市大字船木190番地
TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0123
平田光代

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	11-1		
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2023/2/1 No.94				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	10,200	6,630	4000枚	
	ポスティング代	4,464	2,901	1230枚	
	折り込み代	600	390	200枚	
	折り込み代	1,500	975	500枚	
	折り込み代	1,500	975	500枚	
	《合計》	18,264	11,871		
按分割合 積算根拠	政務活動65% 政務活動65%+後援会活動10%+その他の活動25%			項目ごとに按分	1円未満切り捨て

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

2023年1月31日

藤本一規様

金 10,200円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収致しました。

日本共産党山口県北南地区委員会



〒755-0063 宇部市南浜町

電話 0836-33-5577

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No 019358						
藤本一規様		令和5年1月27日						
金額	¥4464	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し ホステック代金にて								
上記の金額正に領収致しました								
取 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL代083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No _____
藤本一規様		5年1月27日
★ ¥600		
但がえる通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳	全額市大宇東吉部	
税抜金額	吉田新聞社	
消費税額等(%)	083-229-5600	

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 藤本一規 様 No. 942

7,1500-

内 訳
 現金
 小切手
 手形

消費税率(%)

但折込広告代500枚が3通信
 令和5年1月24日 上記正に領収いたしました
 〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1
万倉新聞店
 代表 高尾 俊
 TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-1222

収入印紙

QR1516

領 収 証

藤本 様 令和5年1月24日

★ 7,1500-

但折込広告代として
 上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

船木新聞販売所
 山口県宇部市大字船木190番地
 TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0123
 平 田 光 代

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	12-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2023/3/1 No.95			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	10,200	7,650	4000枚
	ポスティング代	4,464	3,348	1230枚
	折り込み代	600	450	200枚
	折り込み代	1,500	1,125	500枚
	折り込み代	1,500	1,125	500枚
		《合計》	18,264	13,698
按分割合 積算根拠	政務活動75% 政務活動75%+その他の活動25%		項目ごとに按分	1円未満切り捨て

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

2023年2月28日

藤本一規様

金 10,200円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収致しました。

日本共産党山口県北南地区委

〒755-0063 宇部市南浜町2

電話 0836-33-5577



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証		No. 019362						
藤本 一規 様		令和 5年 2月 20日						
金額	¥ 4464	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し ポスティング代金にて								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス 山口 下関市一の宮卸本町 2-3 TEL (代) 083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本 一規 様		令和 5年 2月 18日
★ ¥ 600		
但し 見える通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳	宇部市大字東吉田3327	
税抜金額	吉田新聞販売所	
消費税額等(%)	0806-1111111	

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 藤本一規様 No. 945

金額	7,150.00			
----	----------	--	--	--

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

但 折込チラシ代金 500枚 及び通信
令和5年2月18日 上記正に領収いたしました

〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1

万倉新聞店

代表 高尾俊道

TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4244

収入印紙

GR1616

領 収 証

藤本様 令和5年2月24日

★	1500
---	------

但 折込広告代と17
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

船木新聞販売所
山口県宇部市大字船木190番地
TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0122
平田光代

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	13-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2023/4/1 No.96				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	10,200	6,630	4000枚	
	ポスティング代	4,464	2,901	1230枚	
	折り込み代	600	390	200枚	
	折り込み代	1,500	975	500枚	
	折り込み代	1,500	975	500枚	
		《合計》	18,264	11,871	
按分割合 積算根拠	政務活動65% 政務活動65%+政党活動10%+その他の活動25%				
	項目ごとに按分		1円未満切り捨て		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	13-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

2023年3月31日

藤本一規様

金 10,200円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収致しました。

日本共産党山口県北南地区委

〒755-0063 宇部市南浜町2

電話 0836-33-5577



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	13-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No. 019367						
藤本 一規 様		令和 5年3月20日 平成						
金額	¥4464	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金</td><td style="text-align: center;">✓</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>振込</td><td></td></tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し ポスティング代金として								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (代) 083-229-5600	取 扱 者						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本 一規 様		5年3月18日
★ ¥600		
但し 対える通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳	宇部市大字東吉野3327-5	
税抜金額	吉田新聞販売店	
消費税額等(%)	0886 66 0520	
コクヨ 777-1036		

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	13-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 藤本一規様 No. 947

金額 ¥1,500

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但折込チラシ へえる通信 500枚
令和5年9月20日 上記正に領収いたしました

〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1
万倉新聞店
代表 高尾俊通
TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4514

収入印紙

GR1616

領収証

藤本様 令和5年9月20日

★ ¥1,500

但折込広告代と17
上記正に領収いたしました

内訳
税率 金額(税抜税込)
% 消費税額等
税率 金額(税抜税込)
% 消費税額等

船木新聞販売所
山口県宇部市大字船木190番地
TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0122
平田光代

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費		整理番号	14-1
	広報費・事務所費・事務費・人件費			
事業内容	ブログサーバー利用料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月～8月	13,200	2,818	2021/9～2022/8の内4～8月分 13,530円×5/
	振込手数料	330		
	9月～8月	13,200	3,962	2022/9～2023/8の内9～3月分 13,585円×7/
	振込手数料	385		
	アイキャッチ画像更新	4,620	2,502	
	振込手数料	385		
		《合計》	32,120	9,282
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	14-2
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
03-10-06		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(機番) (通番)	お取引金額		
52288 03	¥13,200		
コード	時刻	お取引後残高	
	1430		
(ご案内) 取引通番	手数料	おつり	
0199	¥330		
お振込内容			
カ) カンサイキョウトウインサツシヨ 様へ			
ご依頼人 フジモト カスノリ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-09-14		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(機番) (通番)	お取引金額		
52757 03	¥13,200		
コード	時刻	お取引後残高	
	1423		
(ご案内) 取引通番	手数料	おつり	
0083	¥385		
お振込内容			
カ) カンサイキョウトウインサツシヨ 様へ			
ご依頼人 フジモト カスノリ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-10-21		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(機番) (通番)	お取引金額		
52514 03	¥4,620		
コード	時刻	お取引後残高	
	1430		
(ご案内) 取引通番	手数料	おつり	
0407	¥385		
お振込内容			
カ) カンサイキョウトウインサツシヨ 様へ			
ご依頼人 フジモト カスノリ 様			

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	15-1
事業内容	日本共産党山口県議会議員議団ホームページ			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	作成料	263,450	132,110	
	振込手数料	770		
		《合計》	264,220	132,110
按分割合 積算根拠	政務活動100% 政務活動100% × 1/2（木佐木議員との共同）			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

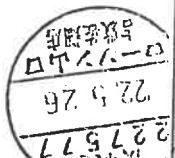



費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	-
事業内容	事務所電話機(3,477円)・PC(7,201円)リース料、インターネット(1,210円)、電話代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月	17,904	8,952	4/1~4/30 (電話機リース料のみ5/1~5/31)	
	6月	18,045	9,022	5/1~5/31 (電話機リース料のみ6/1~6/30)	
	7月	17,904	8,952	6/1~6/30 (電話機リース料のみ7/1~7/31)	
	8月	18,244	9,122	7/1~7/31 (電話機リース料のみ8/1~8/31)	
		《合計》	72,097	36,048	
按分割合 積算根拠	政務活動50%		項目ごとに按分 1円未満切り捨て		
	政務活動50%+その他の活動50%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。</p>
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <p>お客様番号 4710-1748-18076</p> <p>2022年 5月ご請求分 金額(円) ¥17,904-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印  </p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <p>お客様番号 4710-1748-18076</p> <p>2022年 6月ご請求分 金額(円) ¥18,045-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印  </p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <p>お客様番号 4710-1748-18076</p> <p>2022年 7月ご請求分 金額(円) ¥17,904-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印  </p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <p>お客様番号 4710-1748-18076</p> <p>2022年 8月ご請求分 金額(円) ¥18,244-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印  </p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	2-1
事業内容	PCリース代(7,150円)、インターネット・電話代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	9月	2,400	1,200	8/1~8/31 (インターネット代)	
	9月	8,013	4,006	8/1~8/31 (PCリース・電話代)	
	10月	14,113	7,056	9/1~9/30	
	11月	14,209	7,104	10/1~10/31	
	12月	14,506	7,253	11/1~11/30	
	1月	14,120	7,060	12/1~12/31	
	2月	14,084	7,042	1/1~1/31	
	3月	14,295	7,147	2/1~2/28	
	4月	14,093	6,819	3/1~3/31	
		《合計》	109,833	54,687	
按分割合 積算根拠	政務活動50%		3月 14,093円×1/2×30/31		
	政務活動50%+その他の活動50%		項目ごとに按分 1円未満切り捨て		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証(Receipt)	電話料金等領収証(Receipt)	電話料金等領収証(Receipt)	電話料金等領収証(Receipt)	電話料金等領収証(Receipt)
<p>ご請求番号 0119-230-131</p> <p>お客さま氏名 藤本 一規 様</p> <p>金額 2022年 9月 2400円</p> <p>うち、消費税相当額 *****</p> <p>NTTコミュニケーション 株式会社</p> <p>ビルINGKカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506100</p>	<p>お客さま番号 (00)4910-1618</p> <p>お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <p>金額 2022年 9月分 ¥8,013</p> <p>うち、消費税相当額 650円</p> <p>西日本電信電話株式会社</p> <p>山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先(無料) 0120-747488</p>	<p>お客さま番号 (00)4910-1618</p> <p>お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <p>金額 2022年 10月分 ¥14,113</p> <p>うち、消費税相当額 650円</p> <p>西日本電信電話株式会社</p> <p>山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先(無料) 0120-747488</p>	<p>お客さま番号 (00)4910-1618</p> <p>お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <p>金額 2022年 11月分 ¥14,209</p> <p>うち、消費税相当額 650円</p> <p>西日本電信電話株式会社</p> <p>山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先(無料) 0120-747488</p>	<p>お客さま番号 (00)4910-1618</p> <p>お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <p>金額 2022年 12月分 ¥14,506</p> <p>うち、消費税相当額 650円</p> <p>西日本電信電話株式会社</p> <p>山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先(無料) 0120-747488</p>
<p>収入印紙貼付欄</p> <p>227577</p> <p>22.11.25</p> <p>ローソン山口 百枝店</p> <p>領収日付印</p>	<p>収入印紙貼付欄</p> <p>換収⑤ 227577</p> <p>22.11.24</p> <p>ローソン山口 百枝店</p> <p>領収日付印</p>	<p>収入印紙貼付欄</p> <p>227577</p> <p>22.11.25</p> <p>ローソン山口 百枝店</p> <p>領収日付印</p>	<p>収入印紙貼付欄</p> <p>227577</p> <p>22.11.25</p> <p>ローソン山口 百枝店</p> <p>領収日付印</p>	<p>収入印紙貼付欄</p> <p>23104</p> <p>領収日付印</p>

(お客さま)

(お客さま)

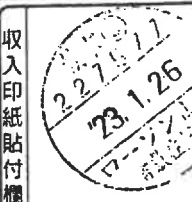
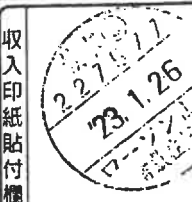
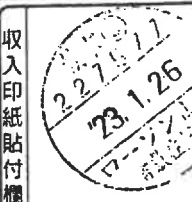
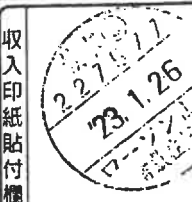












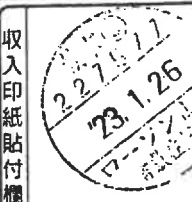
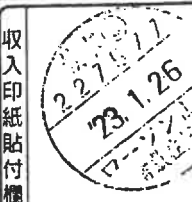






(お客さま)

(お客さま)

(お客さま)

1/4支出

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 3																
【領収書その他の書面の添付欄】																			
<p>電話料金等領収証 (Receipt)</p> <p>お客さま番号 (00) 4910-1618</p> <p>お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <hr/> <p>金額 2023年 1月分 ¥14,120</p> <p>うち、消費税相当額 650円</p> <p>西日本電信電話株式会社</p> <p>山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align:center;">収入印紙貼付欄</td> <td style="width:50%; text-align:center;">領収日付印</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">  </td> <td style="text-align:center;">  </td> </tr> </table> <p style="text-align:center;">(お客さま)</p> </div>	収入印紙貼付欄	領収日付印			<p>電話料金等領収証 (Receipt)</p> <p>お客さま番号 (00) 4910-1618</p> <p>お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <hr/> <p>金額 2023年 2月分 ¥14,084</p> <p>うち、消費税相当額 650円</p> <p>西日本電信電話株式会社</p> <p>山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align:center;">収入印紙貼付欄</td> <td style="width:50%; text-align:center;">領収日付印</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">  </td> <td style="text-align:center;">  </td> </tr> </table> <p style="text-align:center;">(お客さま)</p> </div>	収入印紙貼付欄	領収日付印			<p>電話料金等領収証 (Receipt)</p> <p>お客さま番号 (00) 4910-1618</p> <p>お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <hr/> <p>金額 2023年 3月分 ¥14,295</p> <p>うち、消費税相当額 650円</p> <p>西日本電信電話株式会社</p> <p>山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align:center;">収入印紙貼付欄</td> <td style="width:50%; text-align:center;">領収日付印</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">  </td> <td style="text-align:center;">  </td> </tr> </table> <p style="text-align:center;">(お客さま)</p> </div>	収入印紙貼付欄	領収日付印			<p>電話料金等領収証 (Receipt)</p> <p>お客さま番号 (00) 4910-1618</p> <p>お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様</p> <hr/> <p>金額 2023年 4月分 ¥14,093</p> <p>うち、消費税相当額 650円</p> <p>西日本電信電話株式会社</p> <p>山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align:center;">収入印紙貼付欄</td> <td style="width:50%; text-align:center;">領収日付印</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">  </td> <td style="text-align:center;">  </td> </tr> </table> <p style="text-align:center;">(お客さま)</p> </div>	収入印紙貼付欄	領収日付印		
収入印紙貼付欄	領収日付印																		
																			
収入印紙貼付欄	領収日付印																		
																			
収入印紙貼付欄	領収日付印																		
																			
収入印紙貼付欄	領収日付印																		
																			

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-10-03		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
お取引金額			
54309		¥6,954	
コード	時刻	お取引後残高	
	1050		
(ご案内)	取引随番	手数料	おとり
	0412	¥385	
お振込内容			
Iヌイテイ ティシーリース(カ 様へ			
ご依頼人			
2209174029 フジモト カスノリ 様			

振込金受領書(ご依頼人控)

(RECEIPT)

ご依頼人名 (CUSTOMER NAME)	藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所)
02530329-0002	
ご請求番号 (BILL NUMBER)	2210172547
ご請求金額 (AMOUNT)	3,477 円
振込手数料 (REMITTANCE FEE)	円
受取人 (PAYEE)	NTT・TCリース株式会社
取入印紙添付欄	
(M005791 MR_H)	

MR_H(2020/10)

LAWSON

山口吉敷佐畑店
 山口県山口市吉敷佐畑1-2-5
 電話:083-923-1811 店コード:227577
 2022年11月5日(土) 16:32
 印:#2 67051 買: [redacted]

【金額4又修正】

手数料	110
合計	¥110
(内消費税等)	¥10
(10%対象)	¥110
点数	1個
上記正に領収いたしました	
ミス#7アケ-	1件
合計	1件

上記受領は別領収証となります
 ※スマホの払込票(PAYSLE等)
 でお支払された場合、
 支払完了まで数分かかります

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。

振込金受領書(ご依頼人控)

(RECEIPT)

ご依頼人名(CUSTOMER NAME)

藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所)

02530329-0002

ご請求番号(BILL NUMBER)

2211172635

ご請求金額(AMOUNT)

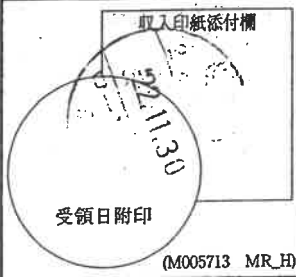
3,477 円

振込手数料(REMITTANCE FEE)

円

受取人(PAYEE)

NTT・TCリース株式会社



(M005713 MR_H)

MR_H(2020/10)

振込金受領書(ご依頼人控)

(RECEIPT)

ご依頼人名(CUSTOMER NAME)

藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所)

02530329-0002

ご請求番号(BILL NUMBER)

2212174694

ご請求金額(AMOUNT)

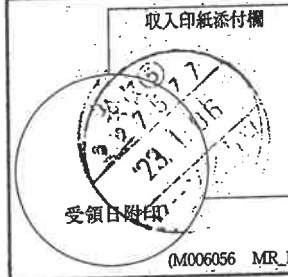
3,477 円

振込手数料(REMITTANCE FEE)

円

受取人(PAYEE)

NTT・TCリース株式会社



(M006056 MR_H)

MR_H(2020/10)

LAWSON

山口吉敷佐畑店

山口県山口市吉敷佐畑1-2-5
電話:083-923-1811 店コード:227577
2022年11月30日(水) 18:20
店番: #1 84844

【金額修正】

手数料	110
合計	¥110
(内消費税等)	¥10
(10%対象)	¥110
点数	1個

上記正に領収いたしました
 ミニおアケ 1件
 フォンデーション 1件
 SMBCアケ 1件
 合計 3件

上記受領は別領収証となります
 ※スマホの払込票(PAYSLE等)
 でお支払された場合、
 支払完了まで数分かかります

LAWSON

山口吉敷佐畑店

山口県山口市吉敷佐畑1-2-5
電話:083-923-1811 店コード:227577
2023年1月6日(金) 18:20
店番: #1 60702

【金額修正】

手数料	110
合計	¥110
(内消費税等)	¥10
(10%対象)	¥110
点数	1個

上記正に領収いたしました
 ミニおアケ 1件
 フォンデーション 1件
 合計 2件

上記受領は別領収証となります
 ※スマホの払込票(PAYSLE等)
 でお支払された場合、
 支払完了まで数分かかります

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3 - 4
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。

振込金受領書(ご依頼人控)
(RECEIPT)

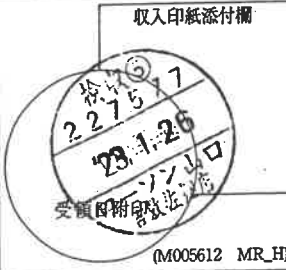
ご依頼人名 (CUSTOMER NAME)
藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 様
02530329-0002

ご請求番号 (BILL NUMBER)
2301172264

ご請求金額 (AMOUNT)
3,477 円

振込手数料 (REMITTANCE FEE)
円

受取人 (PAYEE)
NTT・TCリース株式会社

取入印紙添付欄

 (M005612 MR_H)
MR_H(2020/10)

振込金受領書(ご依頼人控)
(RECEIPT)

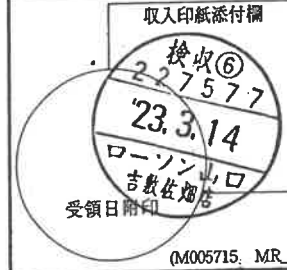
ご依頼人名 (CUSTOMER NAME)
藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 様
02530329-0002

ご請求番号 (BILL NUMBER)
2302173578

ご請求金額 (AMOUNT)
3,477 円

振込手数料 (REMITTANCE FEE)
円

受取人 (PAYEE)
NTT・TCリース株式会社

取入印紙添付欄

 (M005715 MR_H)
MR_H(2020/10)

LAWSON

山口吉敷佐畑店
山口県山口市吉敷佐畑1-2-5
電話:083-923-1811 店コード:227577
2023年1月28日(木) 16:25
レジ:#1 58870 責: []
【金額4又高正】

手数料 110
合計 ¥110
(内消費税等 ¥10)
(10%対象 ¥110)
点数 1個
上記正に領収いたしました
ミスター 1件
NTT 1件
合計 2件
上記受領は別領収証となります
※スマホの払込票(PAYSLE等)
でお支払された場合、
支払完了まで数分かかります

LAWSON

山口吉敷佐畑店
山口県山口市吉敷佐畑1-2-5
電話:083-923-1811 店コード:227577
2023年3月14日(火) 13:09
レジ:#1 07651 責: []
【金額4又高正】

手数料 110
合計 ¥110
(内消費税等 ¥10)
(10%対象 ¥110)
点数 1個
上記正に領収いたしました
ミスター 1件
合計 1件
上記受領は別領収証となります
※スマホの払込票(PAYSLE等)
でお支払された場合、
支払完了まで数分かかります

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	4-1
事業内容	県議団事務局用PC関連機器代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	SSD	17,430	4,357	4/14	
	メモリー	5,568	1,392	4/19	
	スキャナー	19,800	4,950	8/30	
		《合計》	42,798	10,699	
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動50\%}}{\text{政務活動50\%} + \text{その他の活動50\%}} \times 1/2 \text{ (木佐木議員との共同)}$ 項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

2022/08/30 14:50

Amazon.co.jp - 注文番号 503-2708339-1187806

amazon.co.jp

注文番号503-2708339-1187806の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2022年8月30日
注文日: 2022年7月12日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-2708339-1187806
ご請求額: ￥19,800

様

2022年7月13日に発送済み

注文商品	価格
1点 富士通 ScanSnap iX500 (A4/両面)	¥
販売: St-Vincent (出品者のプロフィール)	19,800

コンディション: 中古品・非常に良い
【動作確認済み】付属品はすべて揃っています。使用感等なく綺麗な状態のお品となっております。またAmazon専用在庫からの発送になりますので、原則48時間以内の配送。不具合(破損、欠品等)ございます場合、全額返金させていただきますので、ぜひ当店からお買い求め下さい。

お届け先住所:



配送方法:
お届け日時指定便

費目別支出内容一覧表

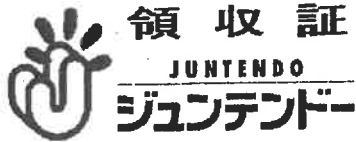
議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		整理番号	5-1
事業内容	事務消耗品代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	ボールペン (2本)	176		
	コピー用紙	498	185	4/1
	消費税	67		
	フラットファイル	348	87	6/12
	コピー用紙	328	82	8/1
	コピー用紙	271		
	セロテープ	98	201	9/15
	付箋	362		
	消費税	73		
	コピー用紙	598	149	9/22
	封筒 (角型2号)	862		
	封筒 (長型3号)	199	321	11/4
	クリアホルダー	108		
	消費税	116		
	フラットファイル	348	87	11/9
	ラベル用紙	980	245	11/11
	コピー用紙	328	82	11/28
《合計》	5,760	1,439		
按分割合 積算根拠	政務活動50% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分 政務活動50%+その他の活動50% 1円未満切り捨て ポイント付与なし			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。</p>			



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年 4月 1日(金)08:57 #000001
088881セールレジ 3553

外10 1601 ゼブラ サラサク ¥176
P4901681143115
(2個 x @88)
外10 1606 国産 上質PPC ¥498
P4517421100234

小計 ¥674
(外税10%対象額 ¥674)
外税額 10% ¥67
買上点数 3点

合計 ¥741
お預り ¥1,000
(内消費税等 ¥67)
お釣り ¥259

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 3P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内
4/3 (日) は毎月恒例第一日曜日の
全品ポイント10倍デー
ご来店お待ちしております

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年 6月12日(日)17:05 #000003
028503 8356

外10 1605 S2フラットファイルA
4S10冊 青 ¥317
P4901480334035

小計 ¥317
(外税10%対象額 ¥317)
外税額 10% ¥31
買上点数 1点

合計 ¥348
お預り ¥350
(内消費税等 ¥31)
お釣り ¥2

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内
6月15日 (水) は偶数月の15日
全品ポイント10倍!!
ご来店お待ちしております

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年 8月 1日(月)09:15 #000001
601909 1222

外10 1606 国産 上質PPC (コピ
ー)用紙 A4 ¥299
P4517421100227

小計 ¥299
(外税10%対象額 ¥299)
外税額 10% ¥29
買上点数 1点

合計 ¥328
お預り ¥508
(内消費税等 ¥29)
お釣り ¥180

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内
8/7 (日) は毎月恒例第一日曜日の
全品ポイント10倍デー
ご来店お待ちしております!!

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年 9月15日(木)08:53 #000001
601909 8073

外10 1606 国産 上質PPC (コピ
ー) 用紙 A4 ¥271
P4517421100227

外10 1611 セロテープ 1.8MM×
3.5M 1P ¥98
P4901860105620

外10 1613 ポストイット再生紙見出
し ¥362
P4548623440804

小計 ¥731
(外税10%対象額 ¥731)
外税額 10% ¥73
買上点数 3点

合計 ¥804
お預り ¥1,005
(内消費税等 ¥73)
お釣り ¥201

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 3P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内!
9月17日(土)は1日限定
全品ポイント10倍!!
この機会をお見逃しなく!!

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年 9月22日(木)08:54 #000001
601909 0785

外10 1606 国産 上質PPC (コピ
ー) 用紙 B4 ¥544
P4517421100234

小計 ¥544
(外税10%対象額 ¥544)
外税額 10% ¥54
買上点数 1点

合計 ¥598
お預り ¥1,000
(内消費税等 ¥54)
お釣り ¥402

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 2P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年11月 4日(金)08:58 #000001
027712 8759

外10 1604 クラフト封筒角型2号
100枚入り ¥862
P4536858202854

外10 1604 クラフト封筒 長3 (1
00枚) 70g ¥199
P4935363104033

外10 1605 クリアホルダーA4 1
0枚 ¥108
P4510289410255

小計 ¥1,169
(外税10%対象額 ¥1,169)
外税額 10% ¥116
買上点数 3点

合計 ¥1,285
お預り ¥1,305
(内消費税等 ¥116)
お釣り ¥20

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 5P

*****会員募集中*****



★いきいきポイントセールのご案内
11/6(日)は毎月恒例第一日曜日
全品ポイント10倍デー!!
ご来店お待ちしております

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年11月 9日(水)08:56 #000001
601909 0934

外10 1605 S 2フラットファイルA
4 S 1 0冊 青 ¥317
P4901480334035

小計	¥317
(外税10%対象額)	¥317
外税額 10%	¥31
買上点数	1点

合計	¥348
お預り	¥1,000
(内消費税等)	¥31
お釣り	¥652

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年11月11日(金)14:23 #000001
027986 1941

外10 1606 3M ラベル用紙 1 8面
3 0シート ¥891
P4906186775113

小計	¥891
(外税10%対象額)	¥891
外税額 10%	¥89
買上点数	1点

合計	¥980
お預り	¥1,000
(内消費税等)	¥89
お釣り	¥20

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 4P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年11月28日(月)08:45 #000001
601909 8122

外10 1606 国産 上質PPC (コピ
ー) 用紙 A4 ¥299
P4517421100227

小計	¥299
(外税10%対象額)	¥299
外税額 10%	¥29
買上点数	1点

合計	¥328
お預り	¥1,000
(内消費税等)	¥29
お釣り	¥672

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内
12/4(日)は毎月恒例第一日曜日の
全品ポイント10倍デー
ご来店お待ちしております

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	6-1	
事業内容	事務消耗品代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	ボールペン	448	112	12/13
	コピー用紙	328	82	1/5
	コピー用紙	328	82	2/9
	コピー用紙	598	149	2/20
	フラットファイル	348	87	2/20
		《合計》	2,050	512
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50%			
×1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分 1円未満切り捨て ポイント付与なし				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2022年12月13日(火)08:52 #000001
601909 4098

外10 1601 サラサクリップ0. 4N 408
黒 5本入 408
P4901681213016

小計 ¥408
(外税10%対象額 ¥408)
外税額 10% ¥40
買上点数 1点

合計 ¥448
お預り ¥500
(内消費税等 ¥40)
お釣り ¥52

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 2P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内!
12月15日(木)は1日限定
全品ポイント10倍!!

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2023年 1月 5日(木)09:00 #000001
601909 2777

外10 1606 国産 上質PPC (コピー) 299
用紙 A4 ¥299
P4517421100227

小計 ¥299
(外税10%対象額 ¥299)
外税額 10% ¥29
買上点数 1点

合計 ¥328
お預り ¥1,000
(内消費税等 ¥29)
お釣り ¥672

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内
1/8(日)は毎月恒例第一日曜日の
全品ポイント10倍デー
ご来店お待ちしております

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2023年 2月 9日(木)08:46 #000002
027712 3383

外10 1606 国産 上質PPC (コピー) 299
用紙 A4 ¥299
P4517421100227

小計 ¥299
(外税10%対象額 ¥299)
外税額 10% ¥29
買上点数 1点

合計 ¥328
お預り ¥500
(内消費税等 ¥29)
お釣り ¥172

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2023年 2月20日(月)08:46 #000001
028605 0225

外10 1606 国産 上質PPC (コピー) 用紙 B4 ¥544
P4517421100234

小計		¥544
(外税10%対象額)		¥544)
外税額	10%	¥54
買上点数		1点

合計		¥598
お預り		¥1,000
(内消費税等)		¥54)
お釣り		¥402

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 2P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2023年 2月20日(月)16:21 #000001
027933 0498

外10 1605 S2フラットファイルA
4S10冊 緑 ¥317
P4901480334059

小計		¥317
(外税10%対象額)		¥317)
外税額	10%	¥31
買上点数		1点

合計		¥348
お預り		¥500
(内消費税等)		¥31)
お釣り		¥152

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費		整理番号	7-1
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コーヒー	1,280	1	
	コーヒー用ミルク	243	380	4/4
	茶葉	745	186	4/25
	麦茶	378	94	5/31
	ボトルコーヒー	314	78	6/13
	ボトルコーヒー	188	47	6/13
	コーヒー	1,330	332	6/20
	ボトルコーヒー	380	95	6/22
	ボトルコーヒー	249	62	9/28
	コーヒー	432	108	9/28
	ボトルコーヒー	314	78	10/5
	コーヒー	665	166	12/8
	コーヒー用ミルク	141	35	1/16
	茶葉	745	186	2/15
	コーヒー（フィルター）	216	129	2/28
	お茶パック	302	1	
	《合計》	7,922	1,976	
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% ×1/2（木佐木議員との共同）支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2022年04月04日(月) 14時12分
領 収 証
2300000000207 内#
UCCゴールドスペシャル ¥1,280
4901201146008 内#
コーヒー ¥243
小計(2点) ¥1,523
(消費税等内税) ¥112
合計 ¥1,523
現金 ¥2,000
お釣り **¥477**
(8%対象 内消費税 ¥112)
注)「#」は軽減税率対象商品です。
(#)印はレシートイテシヨ税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #219380
担:00001 01

領 収 書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2022年04月25日(月) 15時26分
領 収 証
0005 内#
その他食料品 ¥745
小計(1点) ¥745
(消費税等内税) ¥55
合計 ¥745
現金 ¥5,305
お釣り **¥4,560**
(8%対象 内消費税 ¥55)
注)「#」は軽減税率対象商品です。
(#)印はレシートイテシヨ税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #224840
担:00001 01

領 収 書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2022年05月31日(火) 09時55分
領 収 証
4902982033112 内#
その他食料品 ¥378
小計(1点) ¥378
(消費税等内税) ¥28
合計 ¥378
現金 ¥378
お釣り **¥0**
(8%対象 内消費税 ¥28)
注)「#」は軽減税率対象商品です。
(#)印はレシートイテシヨ税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #227735
担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



ザ・ビッグ小郡店
TEL083-973-8800
<http://www.maxvalu.co.jp/>

領収証

マックスバリュ西日本株式会社

お夏のギフトご予約承り中！天候に恵まれた中四国より旬のフルーツをお届け。マックスバリュ西日本オンラインストアからのご予約でWAON POINT 5倍！！

店:0133 2022/ 6/13(月) 17:49
取9134 責:106085133

エクセラボトル無糖バラ 291※
(3個 X 単J7)

小計	¥291
外税 8%対象額	¥291
外税 8%	¥23

合計	¥314
現金	¥500
お釣り	¥186

お買上商品数:3
※印は軽減税率8%対象商品
◆印は税別マイケーション税制対象商品

WAON POINT会員募集中！
今すぐ会員登録でオトクにお買物！
<http://www.smartwaon.com>
【スマートワオン】で検索



領 収 書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2022年06月13日(月) 13時54分
領 収 証
4902102114981 内#
ジョージア ジョージア カ ¥188

小計(1点)	¥188
(消費税等内税)	¥13
合計	¥188

現金	¥200
お釣り	¥12

(8%対象 内消費税 ¥13)
注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印は税別マイケーション税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 店:02 #231369
担:0001 01

領 収 書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2022年06月20日(月) 11時10分
領 収 証
4901201144486 内#

コーヒー 2点 0665 ¥1,330

小計(2点)	¥1,330
(消費税等内税)	¥98
合計	¥1,330

現金	¥1,400
お釣り	¥70

(8%対象 内消費税 ¥98)
注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印は税別マイケーション税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 店:02 #233112
担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



マックスバリュ小郡南店
TEL083-974-0020
http://www.maxvalu.co.jp/

領収証
マックスバリュ西日本株式会社

お夏のギフトご予約承り中！天候に恵まれた中四国より旬のフルーツをお届け。マックスバリュ西日本オンラインストアからのご予約でWAON POINT 5倍！！

レシ0136 2022/ 6/22(水) 18:10
取6527 責:103747136

ジョージアカフェ無糖 352※
(4個 X 単88)

小計 ¥352
外税 8%対象額 ¥352
外税 8% ¥28

合計 ¥380
現金 ¥1,080
お釣り ¥700

お買上商品数:4
※印は軽減税率8%対象商品
◆印は税抜7%イケション税制対象商品

WAON POINT 会員募集中！
今すぐ会員登録でオトクにお買物！
http://www.smartwaon.com
【スマートワオン】で検索




ザ・ビッグ小郡店
TEL083-973-8800
http://www.maxvalu.co.jp/

領収証
マックスバリュ西日本株式会社

★マックスバリュ西日本のマイピアプリでスコアを貯めてクーポンをゲット★
ダウンロードはアプリストアから『マイピ』で検索！

レシ0136 2022/ 9/28(水) 17:50
取4153 責:106085136

エクセラボトル無糖バラ 231※
(3個 X 単77)

小計 ¥231
外税 8%対象額 ¥231
外税 8% ¥18

合計 ¥249
現金 ¥1,000
お釣り ¥751

お買上商品数:3
※印は軽減税率8%対象商品
◆印は税抜7%イケション税制対象商品

WAON POINT 会員募集中！
今すぐ会員登録でオトクにお買物！
http://www.smartwaon.com
【スマートワオン】で検索



領 収 書
山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2022年09月28日(水) 13時37分
領 収 証
4901201906176 内
コーヒー
2点 0216 ¥432

小計(2点) ¥432
(消費税等内税) ¥39
合計 ¥432

現金 ¥500
お釣り ¥68

(10%対象) ¥432
内消費税 ¥39
注)「※」は軽減税率対象商品です。

(#)印は税抜7%イケション税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 レシ:01 #260773
担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



ザ・ビッグ小郡店
TEL083-973-8800
http://www.maxvalu.co.jp/

領収証

マックスバリュ日本株式会社

★マックスバリュ西日本のマイピアプリで
スコアを貯めてクーポンをゲット★
ダウンロードはアプリストアから
『マイピ』で検索!

レシ0133 2022/10/ 5(水) 17:53
取9369 責:106085133

エクセラボトル無糖バラ 291※
(3個 X 単97)

小計	¥291
外税 8%対象額	¥291
外税 8%	¥23

合計	¥314
現金	¥1,000
お釣り	¥686

お買上商品数:3
※印は軽減税率8%対象商品
◆印は軽減税率対象商品

WAON POINT会員募集中!
今すぐ会員登録でオトクにお買物!
http://www.smartwaon.com
【スマートワオン】で検索



領 収 書
山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2022年12月08日(木) 10時14分
領 収 証
4901201148996 内*
コーヒー ¥665

小計(1点) ¥665
(消費税等内税 ¥49)
合計 ¥665

現金 ¥1,000
お釣り ¥335

(*)印は軽減税率対象商品
内消費税 ¥49)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印は軽減税率対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に
折り保管してください。



店:1149 レシ:01 #278510
担:00001 01

毎度ありがとうございます



領 収 証

アラク小郡店 083-973-0909

2023年01月16日(月)17:53 レシ0006
責No00000022
チNo00000022

001632*クレマトッパ ¥138
自動割引10 5% -7

小計 ¥131
(外8% タイショウ ¥131)
外8% ¥10
外税計 ¥10
合計 ¥141

お預り ¥1,000
お釣り ¥859

お買上点数 1点
クレジットはポイント対象外です。
コード決済はポイント対象外です。
「*」印は軽減税率対象商品です



レシNo0877 店No00256

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7 - 6
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書


山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2023年02月15日(水) 15時37分
領 収 証

0005 内*	¥745
その他食料品	
小計(1点)	¥745
(消費税等内税)	¥55)
合計	¥745
現金	¥1,005
お釣り	¥260
(8%対象	¥745
内消費税	¥55)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセゾンマイクレーション税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #291067
担:00001 01

領 収 書


山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2023年02月28日(火) 10時26分
領 収 証

4901201906176 内	¥216
コーヒー	
4560186212513 内	¥302
良品S お茶バック60枚 M	
2点 0151	
小計(3点)	¥518
(消費税等内税)	¥47)
合計	¥518
現金	¥1,000
お釣り	¥482
(10%対象	¥518
内消費税	¥47)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセゾンマイクレーション税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #293645
担:00001 01

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	8-1
事業内容	資料送付代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	切手代	250	125	6/30	
	切手代	250	125	2/8	
		《合計》	500	250	
按分割合 積算根拠	政務活動100% 政務活動100% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領収書

領収書

	様
[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @250 1通	163.0g ¥250
-----	-----
小計	¥250
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥250
(内消費税等)	¥22)
非課税計	¥0
合計	¥250
お預り金額	¥250

	様
[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @250 1通	180.5g ¥250
-----	-----
小計	¥250
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥250
(内消費税等)	¥22)
非課税計	¥0
合計	¥250
お預り金額	¥250



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年 6月30日 16:15
発行No. 220630A7164 端N64箱01
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2023年 2月 8日 10:37
発行No. 230208A1671 端N64箱01
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	9-1		
事業内容	社会保険・源泉徴収事務書類送付代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	切手代	84	21	7/4	
	切手代	84	21	7/15	
	切手代	84	21	12/16	
	切手代	168	42	1/11	
	《合計》	420	105		
	按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動}50\%}{\text{政務活動}50\% + \text{その他の活動}50\%} \times 1/2 \text{ (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分}$			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領収書

領収書

領収書

様		様		様	
[証紙切手引受]		[証紙切手引受]		[証紙切手引受]	
第一種定形		第一種定形		第一種定形	
@84	1通	@84	1通	@84	1通
	¥84		¥84		¥84
-----		-----		-----	
小計	¥84	小計	¥84	小計	¥84
郵便物引受合計通数		郵便物引受合計通数		郵便物引受合計通数	
	1通		1通		1通
課税計(10%)	¥84	課税計(10%)	¥84	課税計(10%)	¥84
(内消費税等)	¥7	(内消費税等)	¥7	(内消費税等)	¥7
非課税計	¥0	非課税計	¥0	非課税計	¥0
-----		-----		-----	
合計	¥84	合計	¥84	合計	¥84
お預り金額	¥84	お預り金額	¥100	お預り金額	¥500
		おつり	¥16	おつり	¥416

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年7月4日 11:19
 発行No. 220704A8531 端N65箱02
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年7月15日 13:53
 発行No. 220715A8650 端N65箱02
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年12月16日 13:22
 発行No. 221216A0602 端N64箱01
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117

領収書

様	
[証紙切手引受]	
第一種定形	10.5g
@84	2通
	¥168

小計	¥168
郵便物引受合計通数	
	2通
課税計(10%)	¥168
(内消費税等)	¥15
非課税計	¥0

合計	¥168
お預り金額	¥168

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年1月11日 13:19
 発行No. 230111A1047 端N64箱01
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	整理番号	-	
事業内容	事務局員人件費			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	事務局長	5,898,781	1,266,001	4月～3月
	《合計》	5,898,781	1,266,001	
	按分割合 積算根拠	政務活動50% × 1/2 (木佐木議員との共同) ※5月10/31、6月0/30、7月21/31 政務活動50% + その他の活動50% 3月30/31 1円未満切り捨て		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない。
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2													
【領収書その他の書面の添付欄】																
給与支給明細書 (2022年度)																
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
基本給																
職能給																
差額																
扶養手当																
通勤手当																
支給総額	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	505,500	352,000	352,000	352,000	352,000	5,066,500
所得税																
住民税																
雇用保険																
健康保険																
厚生年金																
社会保険料控除計																
差引支給額																
受領日	R4/4/6	R4/5/9	R4/6/24	R4/7/15	R4/8/25	R4/9/22	R4/10/25	R4/11/25	R4/12/23	R5/1/25	R5/2/24	R5/3/24				
受領印	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
健康保険料																
厚生年金保険料																
児童手当拠出金																
労働保険料																
負担保険料計	58,802	58,802	58,802	58,802	58,802	58,802	58,802	58,802	58,802	59,506	79,467	56,554	56,554	56,554	56,212	832,281
負担総額	410,802	410,802	410,802	410,802	410,802	410,802	410,802	410,802	411,506	411,506	584,967	408,554	408,554	408,554	408,212	5,898,781
按分率	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
政務活動費充当額	205,401	66,258	0	139,142	196,058	205,401	205,401	205,401	205,753	205,753	292,483	204,277	204,277	204,277	197,521	2,532,002

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	2-1	
事業内容	事務局員人件費					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	事務局員	1,815,421	452,826	4月～3月		
		《合計》	1,815,421	452,826		
	按分割 積算根拠	$\frac{\text{政務活動50\%}}{\text{政務活動50\%+その他の活動50\%}} \times 1/2 \text{ (木佐木議員との共同)}$				3月30/31
					1円未満切り捨て	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費										整理番号			
											2-2			
【領収書その他の書面の添付欄】														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	賞与	1月	2月	3月	合計
支給総額	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	150,000	110,000	110,000	110,000	1,570,000
受領日	2022.4.25	2022.5.25	2022.6.24	2022.7.25	2022.7.15	2022.8.25	2022.9.22	2022.10.25	2022.10.23	2022.10.13	2022.1.25	2022.2.24	2022.2.24	
受領印	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
負担保険料計	17,089	17,089	17,089	17,089	15,535	17,089	17,089	17,309	17,309	23,803	17,309	17,309	17,204	245,421
負担総額	127,089	127,089	127,089	127,089	115,535	127,089	127,089	127,309	127,309	173,603	127,309	127,309	127,204	1,815,421
按分率	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5 × 30/31	
政務活動費充当額	63,544	63,544	63,544	63,544	57,767	63,544	63,544	63,654	63,654	86,801	63,654	63,654	61,550	905,652

給与支給明細書 (2022年度)

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2022年5月1日 No. 85

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

5月6日(水) 14:00~15:30 内山弁護士

5月30日(月) 14:00~15:30 横山弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



左から吉田県委員長、藤本県議



左3人目にひ参院比例候補

清流を壊す岩国市美和町メガソーラー建設

にひ参院比例候補と藤本県議が現地視察

ガソーラー建設に対し、林地開発許可の見直しを求める1403筆の請願署名が県に提出されました。

4月20日、日本共産党のひそくへい参院比例候補が、岩国市美和町で建設がすすめられている大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の現場を視察し、「美和町の自然を守る会」の中村光信会長ら6人の住民と懇談しました。

藤本県議は、2月県議会の一一般質問で「この請願署名を受けて、県はどうか対応したのか。」と質しました。

松岡農林水産部長は「請願署名の提出を受け、事業者に対し、改めて、地元自治会への丁寧な説明と、出水期に向けた防災施設の早期完成や適切な維持管理の徹底、水質調査の継続的な実施などについて、強く要請・指導したところ。」だと答えました。

開発地周辺の水稲農家の多くが、太陽光発電施設の開発地から流れる川の水質の悪化と、昨年7月の大雨の際に、農地が土砂で埋まり、ヒ素が検出されるなどの事案が発生するなど、耕作を放棄しています。また、昨年大雨は、農地だけでなく、河川や道路が崩壊するなど大きな被害が出ました。

懇談の中で、住民の方は、「とにかく、開発地から流れる川の水質悪化は深刻だ。災害復旧は不十分だ。再度の災害発生が心配だ。」と話します。

人事課長は「『県職員への政治資金パーティー券幹旋依頼』の件についても、今回の公職選挙法違反事案に係る調査の中で把握して」と回答しました。

藤本県議は、「県が答弁した①地元自治会への丁寧な説明、②出水期に向けた防災施設の早期完成や適切な維持管理の徹底③水質検査の継続的な実施について、事業者にとのよう強く要請・指導したのか、事業者はどのようなか、事業者はどのようなか、事業者はどのようなか、事業者はどのようなか」と語っています。

更に、林地開発許可を受けた事業者と現在、事業を行っている事業者が変更しています。藤本県議は、「この点についても県の認識を質したい。」と語っています。

藤本県議は、「この点についても県の認識を質したい。」と語っています。

更に、林地開発許可を受けた事業者と現在、事業を行っている事業者が変更しています。藤本県議は、「この点についても県の認識を質したい。」と語っています。

日本共産党山口県委員会と同県議団は、4月4日、村岡知事に、「公職選挙法違反、パーティー券幹旋問題に関する申入れ」を行いました。総務部人事課長から4月12日付で回答が寄せられました。

人事課長は「『県職員への政治資金パーティー券幹旋依頼』の件についても、今回の公職選挙法違反事案に係る調査の中で把握して」と回答しました。

藤本県議は、「県が答弁した①地元自治会への丁寧な説明、②出水期に向けた防災施設の早期完成や適切な維持管理の徹底③水質検査の継続的な実施について、事業者にとのよう強く要請・指導したのか、事業者はどのようなか、事業者はどのようなか」と語っています。

更に、林地開発許可を受けた事業者と現在、事業を行っている事業者が変更しています。藤本県議は、「この点についても県の認識を質したい。」と語っています。

上関原発を建てさせない美祿・山陽小野田・宇部地域実行委員会(共同代表…前田恵子、秋本和、小畑太作)(以下、地域実行委員会)は、3月19日、宇部市厚南体育広場で集会を開き、その後、黒石ふれあいセンターまで120名でパレードを行い「ためよう！上関原発」のアピールを行いました。集会では、県知事に、「ただちに上関原発建設計画の中止を強く要求する」「集会宣言」を採択し、県知事に、宣言を届けることを決定しました。4月19日、地域実行委員会は、「集会宣言」を県知事に提出しました。「集会宣言」を受け取った白木県政課電力対策班長は、「『集会宣言』は、知事及び関係部局に伝える」と答えました。参加者から「3年6カ月の期限内に埋立が完了する見通しは、立っていない。来年1月で期限を迎える公有水面埋立免許は延長すべきではない」との意見が出されました。白木班長は「所管する港湾課に要請内容は伝える」と答えました。

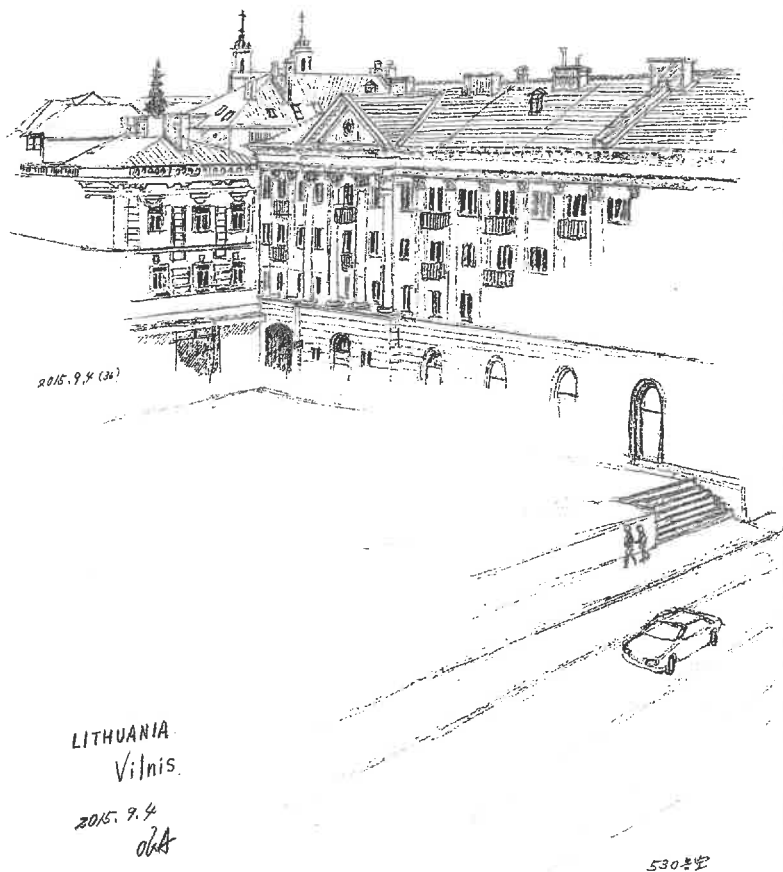
藤本かずのり事務所びらき

日時 5月14日(土) 10時

場所 藤本かずのり事務所 錦町8-6 (日本セレモニーの国道南側)

藤本かずのり事務所
駐車場は建物西側です

一気 上関原発を建てさせない美祿・山陽小野田・宇部地域実行委員会(共同代表…前田恵子、秋本和、小畑太作)(以下、地域実行委員会)は、3月19日、宇部市厚南体育広場で集会を開き、その後、黒石ふれあいセンターまで120名でパレードを行い「ためよう！上関原発」のアピールを行いました。集会では、県知事に、「ただちに上関原発建設計画の中止を強く要求する」「集会宣言」を採択し、県知事に、宣言を届けることを決定しました。4月19日、地域実行委員会は、「集会宣言」を県知事に提出しました。「集会宣言」を受け取った白木県政課電力対策班長は、「『集会宣言』は、知事及び関係部局に伝える」と答えました。参加者から「3年6カ月の期限内に埋立が完了する見通しは、立っていない。来年1月で期限を迎える公有水面埋立免許は延長すべきではない」との意見が出されました。白木班長は「所管する港湾課に要請内容は伝える」と答えました。



ウクライナの北 バルト三国

9.4 リトアニアの首都・ヴィリニウス

ヘルシンキ⇒ヴィリニウスへ、ホテル530号室より。
アパートの屋根の向うに教会が見えます。

初め、画用紙の上半分のつもりで描き始めたのですが、
午後の自由時間が小雨となり、下半分へ進みました。
ガイドの青年は、「ソビエト時代」のアパートだと言
っていました。

大団に翻弄されたバルト三国。

ソビエトからの独立(1991)を誇らしげに語る青年ガ
イドのアンドリュースさんは大阪大学で学んだとか。

スケッチノート No.25より

(2015.9.4)

岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ22



県オミクロン株支援金は継続・拡充すべき
県議会議員 藤本かずのり

4月18日付「全国商工新聞」は、「国の事
業復活支援金と併給可能な自治体による事業
者への支援」が10県で実施されていることが
全国商工団体連合会(全商連)の調べで明ら
かになりました。」と報じました。

山口県は、法人20万円、個人10万円を支給
する「中小企業オミクロン株集中対策支援金」
(以下、県オミクロン株支援金)を3月7日
からスタートさせています。県オミクロン株
支援金は、国の事業復活支援金と併給可能で
す。山口県は独自支援を実施したことは評価
したいと思います。

その上で、県オミクロン株支援金には、い
くつか改善が必要です。

第一は、支給額を増額すべき点です。
私は、2月県議会の一般質問で、「昨年の
『デルタ株集中対策支援金』は1事業者当た
り法人40万円、個人10万円だった。支援金を
増額すべきだ。」と質しました。

先述した、全国商工新聞には、徳島県が、
新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金と
して、法人40万円、個人20万円支給してい
ることが報じられています。

山口県は、県オミクロン株支援金を増額す
べきです。

第二は、申請期限を延長すべき点です。
県オミクロン株支援金の受付期間は、4月
28日までです。

先述した、全国商工新聞には、富山県が、
事業復活緊急支援金として、8月1日を申請
期限に、石川県が、事業復活支援金として、
8月1日を申請期限に、熊本県が、事業復活

おうえん給付金として、7月31日を申請期限
に、滋賀県が、事業継続支援金として、7月
中旬を期限にしていると報じています。

山口県は、県オミクロン株支援金の期限を
延長すべきです。

第三は、国の復活支援金を収入算定除外と
すべき点です。

4月19日、山口県商工団体連合会(中野雅
美会長)は、村岡県知事に、「コロナ施策に
対する要望書」を提出しました。
要望書は「今回の(県オミクロン株)支援
金の申請では国の事業復活支援金予定額を収
入として参入して計算するようになっていま
すが、確定ではない金額を算入して計算をし
たことにより県の支給基準から外れ、しかも
最終的に国からの支援金がもらえなかった場
合については特例として県の支援金の申請が
できるようにしてください。」と指摘してい
ます。

県は、県オミクロン株支援金の収入算定か
ら国の事業復活支援金予定額を除外すべきで
す。

せめて、国の復活支援金が支給されなかつ
た場合に、県オミクロン株支援金の申請がで
きる特例を創設すべきです。

この特例対応が出来ないかについては、5
月上旬までに、県商工労働部が文書回答する
ことを約束しました。

県はこの特例を検討すべきです。

コロナ禍で県内中小事業者の経営は悪化の
一途です。私は、県オミクロン株支援金の継
続・拡充を県に求めていきたいと思ひます。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2022年6月1日 No. 86

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

6月14日(火) 9:30~11:00 田中弁護士

6月27日(月) 14:00~15:30 内山弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



記者会見での吉田候補

山口選挙区吉田たつひこさん

日本共産党県委員会が記者会見で発表

日本共産党山口県委員会は、5月11日、県庁内で記者会見を行い、参院選山口選挙区候補に党副委員長の吉田たつひこ氏を擁立すると発表しました。吉田たつひこ氏は64歳。県議団事務局長、政策委員長等を務め、国政・県政刷新、地方自治発展に力を尽くしています。

過去3度県議選に挑戦、国政選挙は初です。会見で吉田たつひこ氏は、「戦争か平和かー世界とともに日本の進路が鋭く問われています。反戦平和の党として党の主張と立場を語り抜き、勝利をめざします。」と決意を表明しました。同席した吉田貞好県委員長は、「山口県ではこの6年半、市民運動との努力のなか、野党共闘は前進し、信頼関係も強まりました。政治を変える道は市民と野党の共闘しかない」と確信します。ただ今回、共闘への妨害や新たな

逆流が生まれているも、とで、共闘の本格的発展のためには共産党自身の躍進がどうしても必要です。共闘協議と努力は続け、次の政権交代の足掛かりにしたい」と述べました。選挙では岸田自公政権と正面から対決し、党の比例5議席実現・にひそうへい弁護士との議席回復に全力を尽くし、選挙区では吉田たつひこ候補必勝をめざすと語りました。

藤本県議は、「県議1期目の時から、県議団事務局長として吉田たつひこさんと一緒に、



左が藤本県議、右が吉田候補

藤本かずのり事務所びらきが盛大に開催される

5月14日、宇部市錦町の藤本かずのり事務所、今夏の参議院選と来年の県議選、宇部市議選勝利を目指す、藤本かずのり事務所びらきが行われ、会場一杯の参加者が集いました。

11日に記者会見を行った。藤本県議は、「参議院選挙での大逆流を押し返し、にひそうへいさんを含む比例5議席を必ず実現する。来春、私が県議選に必ず戻り、宇部市議選4議席を必ず実現する決意を皆さんと一緒に固めることが今日の目的だ」と事務所びらきの意義を力強く訴えました。

自宅療養中の患者が死亡

県は、5月14日、新型コロナウイルスに感染して自宅療養中だった50歳の女性患者が死亡したと発表しました。

5月15日、読売新聞は死亡した女性患者について「基礎疾患があった

参議院山口選挙区

日本共産党公認候補

吉田たつひこ (達彦) さんの経歴

- 1957年生まれ 64歳
- 広島県立広島工業高校卒
- 中国新聞社、山口民報記者を経て
- 民主青年同盟県副委員長
- 山口県議選に3度立候補
- 現在、日本共産党県副委員長、政策委員長、選対部長、県議団事務局長
- 家族は、妻、二男一女
- 趣味は、サイクリング・読書

県政刷新に取り組んできました。吉田候補は、政策通の信頼できる政治家です。私は、ここから吉田たつひこ候補を推薦し、必勝のために力を尽くします。」と語っています。

一気

県は国交省から調査の依頼を受けて、昨年11月、県営住宅が立地している場所についてどのような災害リスクがあるか調査しました。その結果、県内に122カ所ある県営住宅の団地のうち、およそ4割にあたる48カ所が想定されていることが分かりました▼種類ごとにみまると、川の氾濫など洪水の浸水想定区域が最も多い32カ所、高潮の浸水想定区域が26カ所、土砂災害特別警戒区域が6カ所、津波の災害警戒区域が7カ所となっています。県によりますとおとから入居希望者には災害リスクを説明しているほか、土砂災害特別警戒区域にある団地はコンクリートでのり面の保護を進めたり、建て替えの際に別の場所に移したりする対策をとっています▼私は、県に、県営住宅の災害リスク回避に向けたソフト及びハード対策の抜本的強化を求めたいと思います。

「時忘れじの塔」は、東京上野、西郷さんの銅像と動物園入り口の間にあります。海老名香葉子さんが2005年3月に建立されました。白い石像です。東京大空襲追悼碑です。

11歳の3月10日が東京大空襲でした。父、母、兄、兄、弟、祖母をなくしました。弟は3歳でした。香葉子さんは学童疎開（小5）・静岡県沼津で、東京の赤い空に向かって家族の無事を祈りました。

12歳～15歳、苦しくつらい戦災孤児生活でした。香葉子さんは、卒業証書を一枚も持っていません。知人や親戚のバラックの家を転々としてました。野宿もしています。

縁あって、香葉子さんが初代林家三平と結婚したのは18歳の時。三平亡き後、こん平、たい平を育てられました。

7月2日、海老名さんを宇部にお呼びして「平和への想い」を語っていただきます。今、88歳になられます。

岡本は、2020年1月この「時忘れじの塔」のスケッチを送り、交流を続けてきました。

7月2日は、宇部大空襲77周年にあたります。



2014.8.7
(45) 上野

岡本先生のスケッチ旅行



自民党による山口県庁ぐるみ選挙の実態(上)

藤本かずのり

反戦情報(2020.2.5)
15/N0452に私
の小論が掲載されました。
上下2回で掲載します。

◆はじめに

昨年10月31日投開票の衆議院山口3区で初当選した自民党の林芳正外相の後援会に入るよう部下を通じて職員を勧誘したとして、山口区検察庁は、昨年12月24日、山口県警から書類送検されていた小松一彦前副知事を公職選挙法違反(公務員の地位利用)の罪で山口簡易裁判所に略式起訴しました。同日、山口簡易裁判所は、小松前副知事に罰金30万円の略式命令を出し、小松前副知事は同日、辞職しました。

この事件を受けて公表された調査報告書は、自民党からの後援会入会の依頼は30年以上前から常態化していたこと、依頼のあった選挙は国政選挙(衆・参)だけでなく、知事選挙、県議選、市長及び市議選でも行われていたことを明らかにしています。

また、自民党から県庁への依頼は、後援会への入会だけでなく、パーティー券の購入、集会への動員、電話がけなど多種多様なものだったことが報じられています。

本論の目的は、次の二点です。

第一は、この事件の真相を説明することです。山口県は、この事件を依頼した自民党を告発しようとしません。自民党山口県連は、この事件について「関知していない」との姿勢に終始しています。

第二は、県庁に民主主義を取り戻すことです。

この事件は、全体の奉仕者としての山口県庁が自民党の奉仕者になっていた実態を示しました。

私は、日本共産党県委員会と同県議団が行った、この事件に関する3回の申し入れに参加し、プロ

グでは、公選法違反事件に関する記事を19回、掲載してきました。

これらを軸に、この事件を3つの時期に分けて実態を明らかにしたいと思います。

◆小松前副知事辞職の時期

昨年12月27日、日本共産党山口県委員会と同県議団は、村岡副知事に「①小松前副知事に対する任命責任、監督責任を負うべき知事の責任を明確にする②副知事など県幹部に、県職員への『後援会入会』の勧誘を働きかけた党派、人物を明らかにし、厳重に抗議するとともに、司直に告発する③『過去の様々な選挙でも常習的・慣例的に行われてきた』との指摘を検証するためにも、全職員を対象にした無記名のアンケート調査を実施し、結果を公表する④公務員の地位を利用した後援会入会の勧誘等を全面禁止する旨の『宣言』を発売し、全職員に徹底する」ことを求めました。

昨年12月28日、村岡知事は、記者会見で、事実関係の把握などを行うため、公益通報制度の外部窓口を務める高村七男弁護士と人事課職員の体制で、課長級以上の全職員へのアンケートやヒアリングを行うことなどを明らかにしました。

村岡知事の初動対応の問題点を指摘します。

第一は、調査内容についてです。日本共産党が求めた「全職員を対象」にしたものにならず、調査チームが県庁から独立したものにならなかった点は問題です。

第二は、誰から依頼されたかの調査を否定している点です。日本共産党が求めた「働き掛けた党派、人物を特定し、厳重に抗議する」ことを否定した点は、問題です。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2022年7月1日 No. 87

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

7月 8日(金) 15:00~16:30 横山弁護士

7月21日(木) 9:30~11:00 田中弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



宇部市区に藤本かずのりさん

4名の県議団で代表質問権を



6期目の立候補を表明する藤本県議

は、藤本かずのり県議が公認候補として発表されました。

下関市区(定数9)は、木佐木大助(現)県議が公認候補として発表されました。

山口市区(定数6)は、河合喜代副委員長が公認候補として発表されました。

6月9日、日本共産党山口県委員会は、来年4月に行われる山口県議会議員選挙に4人の公認候補者を擁立すると発表しました。宇部市区(定数5)

岩国市区(定数5)は、大西明子岩国市議が公認候補として発表されました。

記者会見の席で、吉田貞好県委員長は、「1999年以来の4

議席実現で、代表質問権を獲得する県議団を確立したい。」と話しました。

藤本県議は、「1999年に初当選した際、4議席あり、テレビ放映される代表質問を行った。4常任委員会に所属し、県民の声が大きく県政に届けられた。再び4議席を獲得し、県政に県民の声を届けたい。4年ぶりに今期議席を回復し自民党県政の度合いが強まっていることに驚いた。その象徴が、小松前副

知事の公選法違反事件だ。日本共産党の4議席実現で、県民本位の県政に転換したい。子ども医療費助成制度は、中学卒業までに、小中学校は30人学級にする公約を実現したい。宇部市選挙区は定数5で厳しい選挙が予測されるが、何としても勝ち抜き、4人の県議団を実現したい。」と語りました。

天井山風力発電事業(仮称)凍結

長門・美祢市両境の「天井山風力発電事業(仮称)」は、総出力は最大6万3千kW、17基の風車を建設する計画です。

林哲也長門市議から「ジャパン・リニューアル・エナジー株式会社」が、事業を凍結する意向を長門市に伝えた」との情報が藤本県議に届きました。

6月22日、午前9時から山口市中央公園前で行われた参院山口選挙区から立候補した日本共産党の吉田たつひこ候補の出発式には、120人が参加しました。

吉田貞好県委員長は、「命と暮らしのかかった選挙。にひそうへい候補をはじめ比例5人

の全員勝利を。」と訴えました。日本共産党女性後援会の千葉まりさんと、労働者後援会の中野俊彦さんから応援の挨拶が寄せられ、民主青年同盟の横沼玲子委員長から吉田候補に花束が渡されました。

吉田候補は「命と暮らしのかかった選挙。戦争させない暮らしに希望が持てる国にしよう。中小企業への支援とセットで最低賃金を1500円に。この実現は、これからを生きる子どもや孫、次世代への責任だ。参院選での党の躍進こそ新自由主義から転換する確かな力だ。」と力強く訴え街頭に出発しました。

藤本県議は、6月21日に行われた県議会環境福祉委員会「県は、事業者からどのような説明を受けたのか」質問しました。大堀環境政策課長は「事業者から電話があり、『事業を凍結したい』旨の申出があった。凍結の理由については、住民の理解が得られていないことをあげていた。」と答えました。

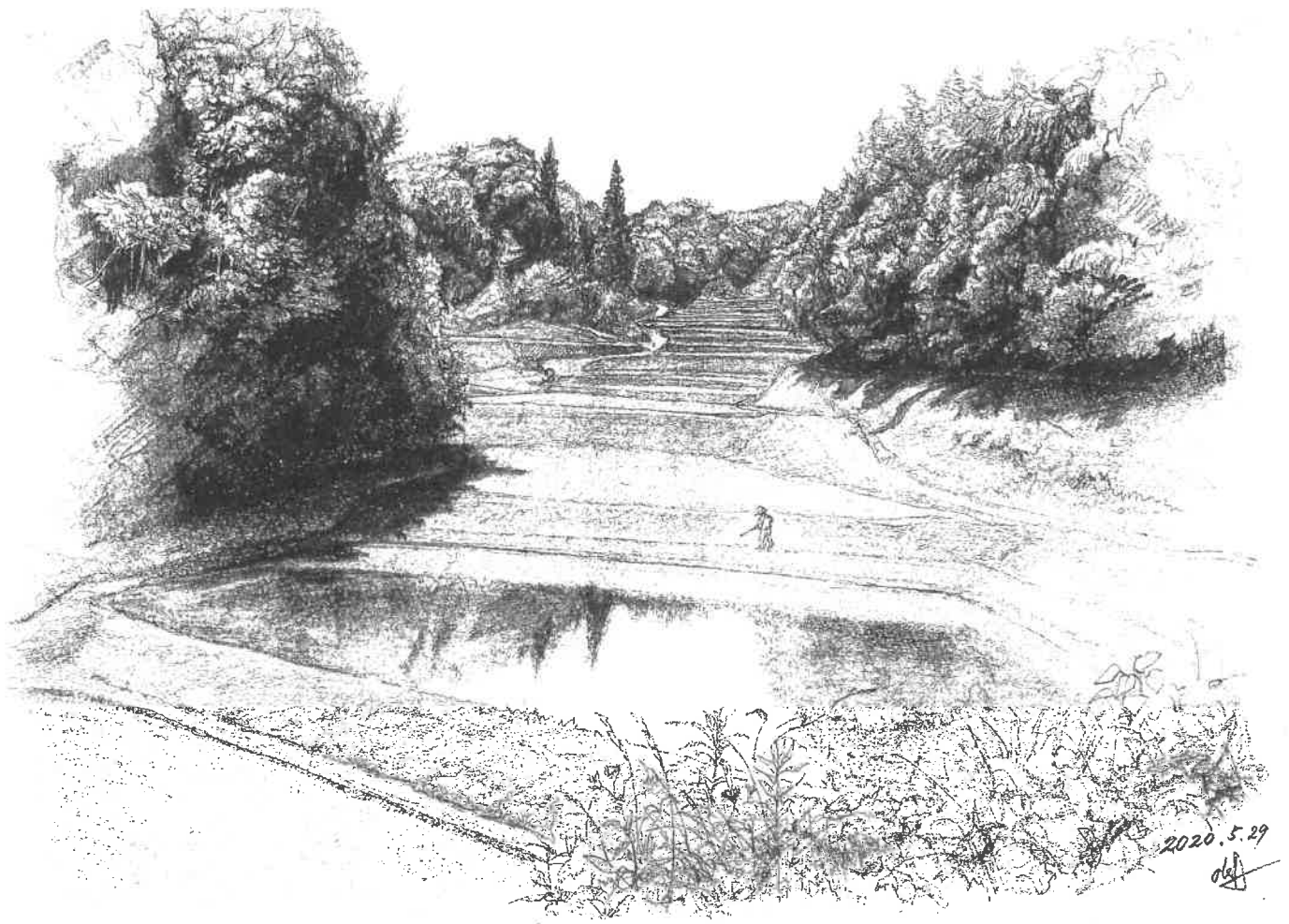
一気

私は、6月県議会に提出された補正予算にある私立学校給食費等に係る物価高騰差額補助事業について質問を行いました。▼私は、「私立学校給食費に係る物価高騰差額補助事業は、山口朝鮮中級学校が対象に入ると思うがどうか。」と質問しました。内海部長は、「私立学校給食費等に係る物価高騰差額補助事業、この入り口として朝鮮学校を除外しないのかとのお尋ねである。入り口として除外するものではない」と答えました。▼私は、「県が私立学校給食費等に係る物価高騰差額補助事業で、山口朝鮮中級学校を除く鮮初中級学校を除かないのであれば、山口朝鮮中級学校への補助金を復活すべきだ」と質問しました。内海部長は、「補助金を予算計上することは考えていない。」と答えました。▼私は、私立学校給食費等に係る物価高騰差額補助事業に對し、朝鮮学校を除外しないのなら補助金を復活すべきです。



第一声を行う吉田たつひこ参院選挙区候補

参院選山口選挙区吉田たつひこ候補出発式



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポート24

自民党による山口県庁へるみ選挙の実態 (下)

藤本かずのり

反戦情報 (2020.5.5)
15/20452(1)に私
の小論が掲載されました。
上下2回で掲載します。

◆平屋副知事就任の時期

1月14日、臨時県議会が開かれ、平屋隆之副知事を選任する議案が提案され、日本共産党以外の全員の賛成で可決されました。平屋副知事は、就任後の記者会見で、過去の選挙で候補者の後援会入会の勧誘に関与していたことを認めました。

1月20日、日本共産党県委員会と同県議団は、村岡知事に「①村岡知事は、平屋副知事が、過去の選挙で後援会の勧誘を行っていた事実を任命前に知っていたのかどうかを明らかにすること②村岡知事は、平屋副知事が、過去の選挙で後援会の勧誘を行っていた事実を公表したことを受けて、副知事人事を再考する考えはないのかどうかを明らかにすること」を求めました。1月28日、日本共産党の要請に、県人事課長は「①知事は、副知事任命前に、平屋氏から『過去、上司から依頼を受けて後援会の入会申込の配布等を行ったことはある』と聞いている②平屋氏本人も認識の甘さを反省し、しっかりと再発防止に取り組んでいく旨、副知事就任時に述べている。副知事人事を再考する考えはない」と答えました。改めて、平屋副知事と村岡知事の責任について指摘します。まず、平屋副知事の責任です。平屋氏は、上司から頼まれたからとは言え、部下へ地位を利用して後援会入会を勧誘したのなら、小松前副知事が受けた罪と同等の問題が疑われます。次に、村岡知事の責任です。村岡知事は、その事を知って平屋氏を任命したことは、小松前副知事が公職選挙法の地位利用で罰金刑を受けて辞職した問題の重さへの認識が甘いと言わなければなりません。

◆調査報告書公表の時期

3月22日、山口県の調査チームが調査報告書を公表しました。報告書で、調査対象となった課長級以上の全職員321人にアンケートし305人が回答、うち課長級以上の6割超にあたる195人が、上司から衆院選候補の後援会入会や部下への勧誘を依頼されたと答え、ほぼ全員191人が応じて

いたことなどが判明しました。3月23日、村岡知事は、部長級3名、部次長級9名を訓告処分としました。3月26日、小松前副知事が、昨年10月に自民党山口県連が主催した政治資金パーティーの会費1万円の支払いに協力するよう県幹部に依頼していたことが発覚しました。4月4日、日本共産党県委員会と同県議団は、村岡知事に「①公選法第136条の2『公務員等の地位利用による選挙運動の禁止』に抵触する行為を県幹部に依頼した人物・団体を特定し、今後、一切、同種の依頼を行わないよう要請するとともに、犯罪行為を補助・教唆した疑いを告発すること②県職員への政治資金パーティー券幹旋依頼についても、全容解明を行い、再発防止策を講じること③調査チームが提言した『自民党に対する悪しき配慮を完全に断ち切り、特定の政党に偏ることなく公平・公正な立場で行動する』ことを知事として県民に向けて宣言し行動を示すこと」を求めました。4月12日、日本共産党の申し入れに県人事課長は「①県としては、県庁内で公職選挙法に違反する行為があったことを踏まえ、その事実を把握し、再発防止に全力をあげることが何よりも重要だと考えており、人物を特定し、告発することは考えていない②『県職員への政治資金パーティー券幹旋依頼』の件についても、今回の公職選挙法違反事案に係る調査の中で把握しており、これらを含め、選挙を巡る組織的な勧誘やそれにつながる恐れのあることについて、今後一切行わないことを宣言し、再発防止に向けた取組を行うこととしている③今回の事案を踏まえ特定の政党や団体に偏ることなく、なお一層誠実に県政運営に取り組む旨を知事が明確に表明している」と答えました。県の対応の問題点を指摘します。第一は、依頼した人物を告発しない点です。唆された小松前副知事は刑事罰を受けたにも関わらず、唆した自民党の責任が問われないのは不平等です。第二は、パーティー券幹旋依頼についてです。県が、パーティー券幹旋依頼の件について把握している事実を公表すべきです。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告



2022年8月1日 No. 88

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

8月 8日(水) 14:00~15:30 内山弁護士

8月30日(火) 13:00~14:30 横山弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



農地の法面が崩壊した吉部の現場

吉部の法面崩壊で復旧を要望

日本共産党山口県委員会と県議団は、7月13日、県が安倍晋三元首相の葬儀当日(7月12日)は弔意表明として半旗掲揚とする対応を各行政機関長、県立学校長、市町教育庁などに通知したことについて抗議し、弔意表明を強制しないよう、村岡副知事と繁吉健志教育長に要請しました。要請書は、安倍氏に哀悼の意を表する心情



藤本県議らが要望書を渡す

県の弔意表明の半旗掲揚通知

党県議団などが教育基本法に触れると指摘

は理解するとした上で、「家族葬儀は安倍家の「家族葬」で公の関与も無いと指摘。総務部長名、教育長名での通知は同調圧力となり、教育基本法14条に触れる恐れもあると強調し、弔意表明の仕方は個人・団体の判断に委ね、今後予定されている「お別れの会」などで同様の対応はしないよう求められています。県知事宛の要請文を受け取った倉本人事課副課長は、「国の対応を参考に県の対応を決定した。行政府の長であり、県出身国会議員であったことを考慮して判断した。要請がたつたことは、承知した。」

と答えました。教育長宛の要請書を

党県委員会が安倍元首相の県民葬に反対する見解を発表

日本共産党山口県委員会は、知事の安倍元首相の県民葬開催の意向表明を受け、次の見解を発表しました。

安倍元首相礼賛の「県民葬」に反対します2022年7月20日 日本共産党山口県委員会

村岡副知事は7月15日、報道陣の取材に答える形で、参院選の街頭演説中に銃撃を受けて亡くなった県選出の安倍晋三元首相の県民葬を実施する考えを示しました。遺族側の了解が得られれば、政府が秋に予定する国葬の後に開くとしています。安倍氏の祖父の岸信介元首相らに続き、戦後6人目となります。

日本共産党山口県委員会は、安倍元首相が無法な銃撃で殺害されたことに対して、深い哀悼の気持ちを含め、暴挙への厳しい糾弾を表明してきました。政治的立場を異にしていても、ともに政治に携わってきたものとして、亡くなった方に対しては礼儀をつくすのがわが党の立場です。

村岡知事は、報道陣の取材に対し、「憲政史上最長の長きにわたって首相の重責を務め、県政の推進にも大変な後押しを頂いた。最も深く追悼の意を表する形として県民葬を執り行いたい」と言明されました。

このように安倍元首相を、全面的に礼賛する立場での「県民葬」を行うことは、県民のなかで評価が大きく分かれている安倍氏の政治的立場や政治姿勢を、山口県として全面的に公認し、県として安倍氏の政治を賛美・礼賛することになります。

また、こうした形で「県民葬」を行うことが、安倍元首相に対する弔意を、個々の県民に対して、事実上強制することにつながることで、強く懸念されます。弔意というのは、誰に対するものであっても、弔意を示すかどうかも含めて、すべて内心の自由にかかわる問題であり、県が弔意を求めたり、弔意を事実上強制したりすることは、あってはならないことです。

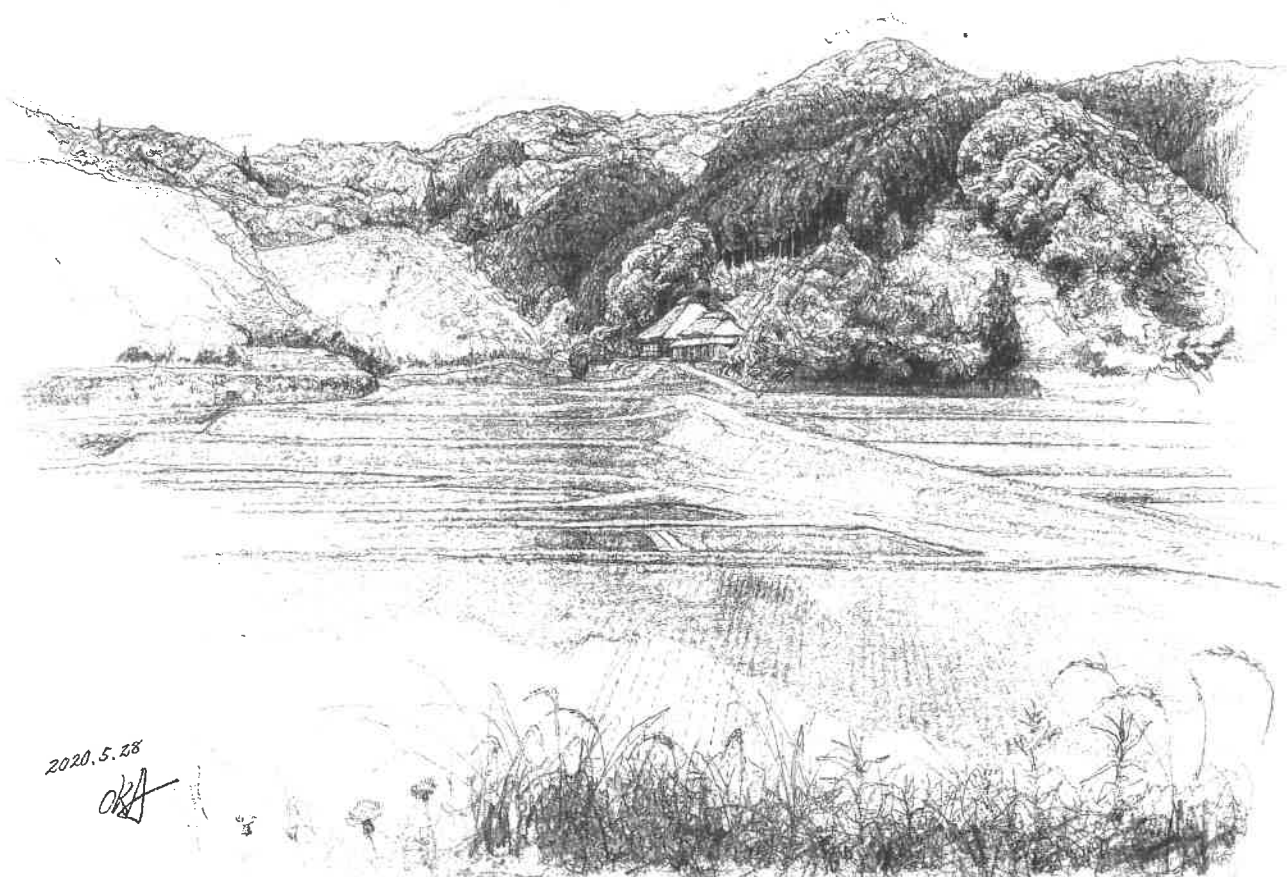
以上の重大な問題点を考慮し、日本共産党山口県委員会は、このような形での「県民葬」の実施には反対します。

以上

受け取った松村教職員課副課長は、「県の対応を参考に判断した。県選出国会議員であることや長年総理大臣を務めた人物であることなどを考慮して判断した。弔意を示すことは、特定の政党を支持したとはいえず、教育基本法第14条に抵触しているとの指摘はあたらな。今後、知事部局の対応などを見極め、適切に対応していきたい。」と答えました。

一気

7月20日、山口県は、新型コロナウイルスの感染者が、193人と発表されました。1日に発表される感染者数としてはこれまでにも多く、1000人を超えるのも初めてです。▼7月20日14時現在の自宅療養者数は5696人で、過去最多です。県は、自宅療養者への安心サポート体制を構築するとしていますが、これほどまでの自宅療養者の急増に対して、指示をする保健所の体制強化が必要ではないのか、医療機関や業者との連携は十分とられているのかなどの再点検が必要▼県のモニタリング指標の内、療養者数・直近1週間の新規感染者数・直近1週間のPCR検査等陽性率の3つの指標が「レベル3相当」以上です。山口県の感染状況は、医療の負荷が生じはじめている状況のレベル2から一般医療を相当程度制限しない状況のレベル3に近い状況だと言えます。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポート

DV被害者が期限なく県営住宅に入居できる条例改正を

山口県議会議員 藤本かずのり

5月18日付中国新聞は、DV被害者の県営住宅への入居を次のように報じました。

「県は、配偶者から暴力を受けていることを示す『証明書』などを県男女共同参画センター（山口市）や民間の支援団体から発行された人を、県営住宅に一時的に入れる『目的外使用』の対象に加えた。（中略）『とてもうれしい。スムーズに入居でき、うちのシエルトラーがいつぱいの時に、県営住宅を紹介できる』。DV被害者を保護するシエルトラーを県内で運営するNPO法人山口女性サポートネットワークの小柴久子代表理事（71）は、今回の改正を喜ぶ。限られた人員の中、DV防止法に基づく保護などを受けるためセンターに置くのが負担になっていたという。改正は被害者の早期救済につながる一歩だ。これまで被害者は、県営住宅の公募時に優先的に入れたり、緊急の場合は公募によらず一時的に入居できたりした。しかし、いずれもDV防止法に基づく男女共同参画相談センターの一時保護や保護、裁判所の保護命令が必要だった。被害者の心身の健康状態や、配偶者からの追跡の恐れを考慮して判断され、保護などを受けられないケースもある。国の通知を受け、県は要領を改正し3月に適用を始めた。保護などを受けられない人も、同センターや市町の相談窓口、民間の支援団体からの証明書などが発行されれば、期限付きで入居できるようにした。ただ目的外使用は入居時の所得審査などが不要のため、県は公平性の立場から入居中に年4回ある公募に応じるか、

民間住宅に転居するなどし、次の居住先を決めてほしいとする。県住宅課の竹田述生課長は「入居が自立に向けて歩き出すきっかけになれば」と話す。一方、原則1年の入居だけ認められたことに小柴代表理事は「残念」と声を落とす。被害者にとつても転居を強いられるのは負担だ。相談者の中には「出ないといけないから嫌」と県営住宅を拒む人もいるという。県は証明書などを発行された人も、期限のない優先入居や単身での入居の対象に含めようと、条例改正を検討している。しかし、時期は未定だ。小柴代表理事は「早期に進めてほしい」と求めている。」

6月22日、「黒石・厚南・西宇部人権学習会・みなみかぜの集い」は、NPO法人山口女性サポートネットワークの小柴久子さんを講師に「DV被害者と支援について」との演題で人権学習会を開きました。私は、その後、小柴さんから活動内容をお聞きしました。

小柴さんから県営住宅への入居問題も出され「長崎県では、DV被害者の県営住宅の入居に限り期限が設けられていないようだ。山口県も同様の対応になるよう条例改正を早期に行ってほしい。」との要望を受けました。

私は、県住宅課の担当者に問い合わせたところ「条例改正については、検討の最中である」との回答を得ました。

山口県で条例改正が実施され、DV被害者が期限なく県営住宅に入居できるようになるよう引き続き、必要な発言を続けていきたいと思えます。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告



山口をかえる
日本をかえる



2022年9月1日 No. 89

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

9月 12日(月) 13:00~14:30 田中弁護士

9月 20日(火) 12:30~14:00 内山弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



政府要望を行う県議・市議団

8月25日、日本共産党山口県委員会は、防衛省など8省庁に政府要望を届け懇談を行いました。

政府要望には、にひ参議院議員、大平元衆議院議員、藤本・木佐木県議、岩国市議団が

岩国基地へのオスプレイ配備撤回など政府要望行う

参加しました。

岩国基地問題に関する防衛省への要望項目の一つは、空母艦載機の機種変更に関する

「米側から具体的な情報が届いていない。米側からの情報が届き次第、地元へ伝えたい。」と答えました。

防衛省の担当者は、「米側から具体的な情報が届いていない。米側からの情報が届き次第、地元へ伝えたい。」と答えました。



知事へ要望書を提出する松井代表(左端)

8月25日、障害者当事者を中心に構成され、当事者からの自立支援権利擁護活動を行い、障害のある人もない人も共にエンパワーメントし合いながら生きるこ

とができるインクルーシブな社会の実現に向けて活動している団体である「11サポーター merry me rry」(松井恵子代表)は、村岡知事に対し、「『障害の有無にかかわらず共に暮らしやすい山口県づくり条例(仮称)』(素案)についての要望書」を提出しました。

要望書は、松井代表から県健康福祉部の担当者に渡されました。また、要望書提出には、藤本県議と宮本県議が同席しました。

日本は2014年に国連の障害者権利条約を批准し、障害者差別

解消法が改正されました。県は、これらを受けて、県独自の条例素案を策定し、パブリックコメントを経て、9月県議会に条例案を提出しようとしています。

コロナ陽性死者8月だけで二一〇人超

中国新聞の集計によると、8月27日までの感染して死亡した方の8月中の数は一一〇人となりました。死亡した方の累計は、313人ですから、今年8月だけで、累計死者数の3分の1超が亡くなられたことになりました。

8月27現在の確保病床使用率は61.4%となり、件のモニタリング指標ではレベル3相当となっています。8月27日現在の療養者数は22270人と二万人を長期に上回る状況です。また、医療機関や高齢者施設等でクラスターが頻発しています。

第二章の「障害を理由とする差別の禁止」について、要望書は、条例素案が「県及び事業者は、その事務又は事業を行うに当たり、やむを得ず、障害のある人に対して、障害の理由として、障害のない人と異なる不利益な取扱いをする場合には、当該、障害のある人に対する理由を説明し、理解を得るよう努める」

とされていることに「これは、差別の取扱いの禁止とされながらも、不当な差別的扱いをしなくても良い、とうことになるので削除してください。」としています。

第三章「障害を理由とする差別を解消するための体制」について、要望書は「第2節では、障害当事者やその家族その他の関係者は、市町に相談しても解決が見込めない時に知事にあっせんを求めることができる」と書かれています。(中略)差別にあつた時、必要に応じ

健康福祉部の担当者は「要望を所管の課に伝える。」と答えました。

要望書を受け取った健康福祉部の担当者は「要望を所管の課に伝える。」と答えました。

特に、厚生労働省は、2024年度までで遺骨収集・返還の集中実施期間として、ご遺族に、DNA鑑定を無料で行っていきます。▼県長寿社会課は、「アジア太平洋各地の戦場等でお亡くなりになった方々のご遺骨のうち、遺品などが近くにあり、人物が推定されたものが59件あり、ご遺骨が返還されたケースが32件あった。」ことを明らかにしました▼遺骨収集に関する厚生労働省への問い合わせは03-3595-2219です。県への問い合わせは県長寿社会課 083-933-2800です。

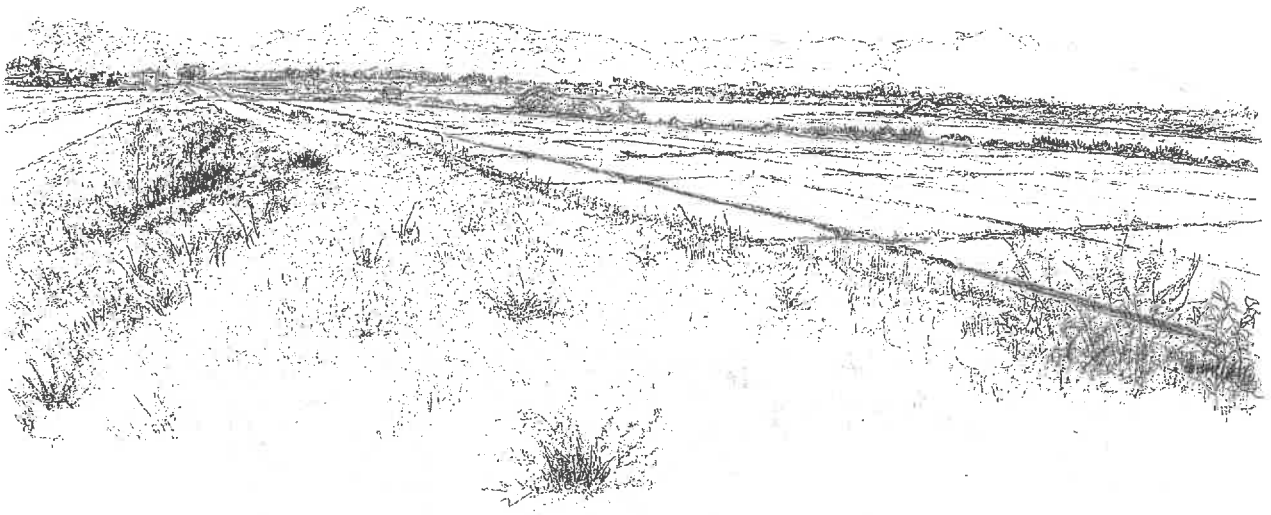
障害者差別解消素案に要望

障害者当事者団体が知事に要望書提出

とされていることに「これは、差別の取扱いの禁止とされながらも、不当な差別的扱いをしなくても良い、とうことになるので削除してください。」としています。

第三章「障害を理由とする差別を解消するための体制」について、要望書は「第2節では、障害当事者やその家族その他の関係者は、市町に相談しても解決が見込めない時に知事にあっせんを求めることができる」と書かれています。(中略)差別にあつた時、必要に応じ

8月19日、「辺野古に土砂を送らせない!」山口のこえ(大谷正穂代表)は、県健康福祉部長寿社会課と遺骨収集問題で懇談を行いました。私と中島・宮本県議が同席しました▼2016年度に成立した「戦没者遺骨収集推進法」に基づき、ご遺族に、ご遺骨を返還する事業が行われています。特に、厚生労働省は、2024年度までで遺骨収集・返還の集中実施期間として、ご遺族に、DNA鑑定を無料で行っていきます。▼県長寿社会課は、「アジア太平洋各地の戦場等でお亡くなりになった方々のご遺骨のうち、遺品などが近くにあり、人物が推定されたものが59件あり、ご遺骨が返還されたケースが32件あった。」ことを明らかにしました▼遺骨収集に関する厚生労働省への問い合わせは03-3595-2219です。県への問い合わせは県長寿社会課 083-933-2800です。



2014.8.23
okamoto

岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ26

県内の「黒い雨」被爆者に手帳交付を急げ

県議会議員 藤本かずのり

広島原爆の「黒い雨」の被害者救済で、国の新たな被爆者認定指針を受けて今月上旬、山口県内で初めて3人に被爆者健康手帳が交付されたと、8月12日、中国新聞は次のように報じました。

「岩国市の八百本規美さん（82）は2日、交付の決定を受けた。申請したのは昨年11月だった。『うれしいが、先が短い中で何カ月も連絡せず待たせるのはひどい』と受け止める。5歳の時、疎開先の砂谷村（現広島市佐伯区湯来町）で黒い雨を浴びた。広島市佐伯区湯来町）で黒い雨を浴びた。服が真っ黒になったと後から家族から聞いた。5歳ごろから高血圧症に苦しんだ。国が定める従来の援護対象区域（大雨地域）の外だったため手帳は申請しないでいたが、区域外で雨に遭った原告全員を被爆者と認めた昨年7月の広島高裁判決が契機になった。原告の親戚に相談し、広島市であった相談会にも参加した。原告弁護団の助言も受け、書類をそろえて山口県に申請した。新指針の運用が始まった今年4月1日以降、同時期に広島県や広島市に申請した知人が続々と手帳を手にする中、八百本さんは何の音沙汰もなく不安が募った。6月、山口県から初めて連絡が来て『申請書に不備がある。書き直して』と言われた。申請から半年以上。『なぜ今更。住む場所で対応に差があるのは悔しい』。すぐに書き直し、早期の審査を促した。高裁判決が確定後、広島県には8月4日現在で833人の申請があり314人に交付した。広島市は6月末現在で申請2180人、交付731人。

山口県は7月末現在で申請20人、うち3人に8月上旬に交付した。山口県医師務保健課は『個別の確認作業に時間を要した』と説明する。新基準は3月18日に国が通知した。広島県被爆者支援課によると2月、国から各都道府県などに新基準の想定資料が届き、各市町に周知を求めたという。診断書が要する可能性が分かっていたため、未提出の申請者には連絡した。二井秀樹課長は『一刻も早く渡すため内々で審査を進めた』と話す。新指針の運用が始まった4月1日、22人に発行した。山口県内は、人口に占める手帳を持つ被爆者の割合が広島、長崎の両被爆地に次いで高く、区域外で黒い雨に遭った人も相当数いるとみられる。高齢者で、時間は限られている。山口県には迅速な対応と丁寧な寄り添いが求められる。」

8月25日、日本共産党県委員会は政府に「『黒い雨』による放射能被害にあわれた方々の認定手続きについては、円滑かつ早急に進めるよう都道府県への支援を強めること」を要望しました。厚生労働省の担当者には、「広島県と広島市から、認定手続きの事務を行うための増員が必要との要請を受け、交付金を支給した。」と答えました。私は、「山口県が、認定手続きのための増員を国に要請すれば、交付金を交付していただだけのか。」と質しました。担当者は「山口県から増員の要望があれば、予算を確保したい」と答えました。

必要な方に、手帳が早急に支給されるよう改善を、県に求めていきたいと思えます。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告



山口をかえる
日本をかえる



2022年10月1日 No. 90

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

10月 5日 (水) 13:30~15:00 横山弁護士

10月26日 (水) 9:30~11:00 田中弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。

県民葬は憲法違反の疑いあり

国葬当日の休会に藤本県議が反対表明



委員会発言する藤本県議

9月13日、村岡知事は、県民葬を行うことを記者会見で明らかにしました。読売新聞は、知事が記者会見で「(安倍氏には)様々な取り組みを後押ししてもらった。県として哀悼の意を表することが適当だと思ふ」と述べたと報じま

した。わが国は、国民主権の国です。知事が言う「県として」とは「県民全体」ということになりません。つまり知事は、「県民葬」とは「個人に対する敬意と弔意を県民全体としてあらわす儀式」だと述べていることにほかなりません。これが憲法19条が保障する「思想及び良心の自由」に違反した「弔意」の強制であることは明らかです。朝日新聞は、県民葬を行う法的根拠について知事が記者会見で

「地方自治法の2条2項に、地方公共団体は地域における事務を処理すると規定されている。県民葬もその中に含まれている。」と述べたと報じました。県民葬を地方自治法2条2項に求めるのは根拠薄弱と言わなければなりません。県民葬が、地方自治法での「地域における事務」と言えるのか。かりに該当するとしても、県民葬そのものが、法の下の平等を定める憲法14条や思想良心の自由を定める19条に違反し

ている恐れがあるものなら行うべきではないと言えます。県民葬に根拠となる法律があったにしても、憲法に違反する法律の運用は無効になります。また、13日に行われた議会運営委員会で、27日は、知事と議長が国葬に参加するため、休会にするとの提案がありました。日本共産党県議団の

9月議会に障害者差別解消条例上程

9月県議会に「障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例」が上程されます。素案にはなかった、障害のある人が障害の有無にかかわらず分け隔てなく受け入れられるインクルーシブの考え方が条例に明記さ

れた。一方、事業者は、障害者へ「合理的配慮をすることができなときは、その理由を説明し、理解を得るよう努める」ことが明記され、障害者への差別的扱いを容認するような条文も残っています。二つは、「山口県経営住宅及び山口県特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例」です。今年度から、DV支援団体の証明書があれば、DV被害者は1年間、県営住宅への入居が可能になりました。条例改正で、DV被害者の方が、1年を超えて県営住宅に入居することが可能になる見通しです。



30人が集った世話人会議

藤本かずのりサポーターズ呼びかけ人会議開く

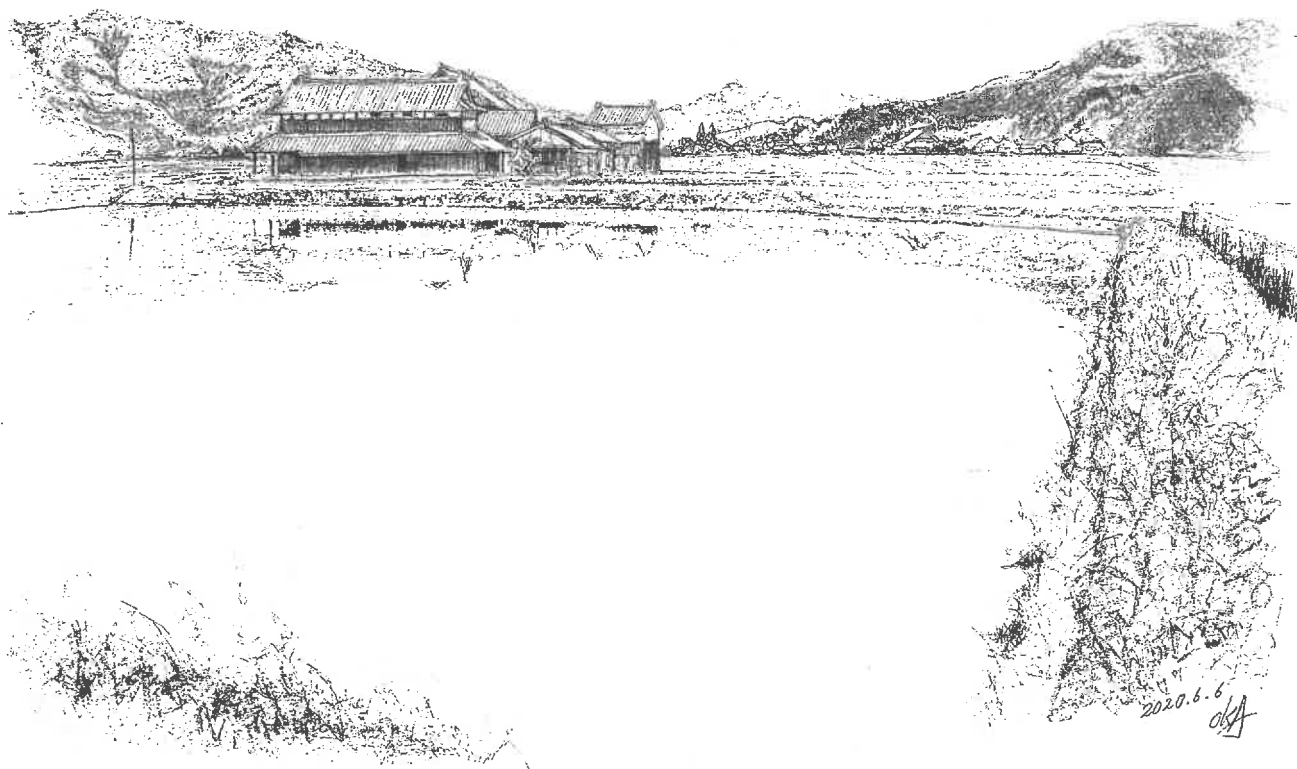
9月18日、宇部市文化会館で、来春の県議会議員選挙勝利を目指す藤本かずのりサポーターズ呼びかけ人会議が開かれ、30名の呼びかけ人が集いました。藤本かずのり県議は、「20年の議員活動の

中で、サポーターズを正式に立ち上げるのは初めてのこと。サポーターズの力で、県民が主人公の県政実現のために、6期目の県議会で発言させていただきたい。」と決意を語りました。下瀬俊夫党県議選対

務局長から情勢報告と活動方針が提案されました。次の役員人事が提案され、共同代表に次の4人が選出されました。共同代表(敬称略) 上野尚、中村淳子、松井恵子、本池純

一気

新型コロナウイルス感染症で月に亡くなる方が比較してこれまで一番多かったのは、今年3月の35人でした。8月は、3月の4倍以上の137人でした。9月は16日までで36となり、8月に次ぐワースト2の死者数となりました。8月に過去最高の死者数が発生した原因の一つは、高齢者施設でのクラスターが多数発生したこと。7月は、高齢者施設でのクラスターが24件なのに、8月は高齢者施設で95件のクラスターが発生しています。▼村岡知事は、7月15日以降、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開いていません。村岡知事に、多くの方が亡くなっているという危機感の欠如を指摘します。高齢者施設での検査を増やし、施設内で感染した高齢者に必要な医療を迅速に届ける体制強化が必要です。ワクチン接種の促進、感染対策の司令塔である保健所の体制強化が求められます。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポート

「統一協会に関係のある県議一人」に疑問

山口県議会議員 藤本かずのり

9月4日、朝日新聞は、全国の国会議員と都道府県議、知事計3333人を対象に、「世界平和統一家庭連合」（旧統一協会）との関係を尋ねるアンケートを実施した結果を「朝日新聞社は、全国の国会議員と都道府県議、知事計3333人を対象に、『世界平和統一家庭連合』（旧統一協会）との関係を尋ねるアンケートを実施した。教団や関連団体との接点があったことを認めたのは計447人。国会議員は150人、都道府県議は290人で、ともに8割を自民が占めた。（中略）このほか、宮城、秋田、富山、福井、愛知、徳島、鹿児島、7件の知事が接点を認めた。接点を認めた全国会議員と知事447人のうち、今後関係を見直すと回答したのは384人（国会議員139人、都道府県議242人、知事3人）だった。」と報じました。また、朝日新聞は、「旧統一協会や関連団体との接点を認めた都道府県議員」の数を都道府県ごとに明らかにしました。山口県議で、統一協会との関係を認めた議員は1名でした。

9月8日発行の週刊文春は、日韓トンネル推進山口県民会議について「山口県にも『日韓トンネル推進山口県民会議』が存在している。15年2月に設立され、設立大会には約200名が参加していた。日韓トンネル山口県民会議の会長は、新谷和彦県議。」と報じました。

私は、8月9日、「日韓トンネル推進山口県民会議が山口県にあてて出した行事の案内に関する文書全て」を情報公開請求し

ました。8月24日、県観光スポーツ文化部国際課から数枚の公文書が開示されました。その中に、2021年11月13日、KDDI維新ホールで行われた「日韓トンネル推進山口県民会議設立6周年記念講演会」のチラシがあります。このチラシに、日韓トンネル推進山口県民会議の会長として新谷県議、幹事長として、別の県議の名前が記されています。

朝日新聞のアンケート項目には、「旧統一協会や関連団体のイベントの会費を支出したことがありますか」「旧統一協会や関連団体主催のイベントに関し、出席・祝辞・祝電等の関わりを持ったことはありませんか（秘書を含む）」があります。

私が情報公開で入手した日韓トンネル推進山口県民会議には、2名の県議が役員として名を連ねているのに、朝日新聞のアンケートに、旧統一協会や関連団体との接点を認めた山口県議が1名というのは疑問が残ります。

週刊文春は、「日本と韓国をトンネルで結ぶ日韓トンネル構想は、統一協会の教祖・文鮮明氏が提唱し、悲願としたものだった。かつて国内でもトンネル掘削を名目に、信者から多額の献金が集められたこともある。」と報じました。日韓トンネルは、統一協会と関わりがないとするのはあまりに無理があると感じます。自民党は、都道府県議など地方議員についても、統一協会との関係の有無についての独自調査を行い、市民に結果を公表すべきです。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信



2022年11月1日 No. 91

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

11月10日(木) 13:30~15:00 内山弁護士

11月30日(水) 14:00~15:30 横山弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



国葬・県民葬反対のうべ集会

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動うべ実行委員会(以下、総がかり行動うべ)は、9月16日、第84回の戦争法廃止を求める行動とセットで安倍元首相の国葬と県民葬に反対する宇部市民集會を行

いました。藤本かずのり総がかり行動うべ事務局長は、9月12日に宇部市長と宇部市教育委員長に対して、市庁舎や市内の小中学校で半旗掲揚を行わないよう要請したことを報告しました。

総がかりうべでは、国葬当日の9月27日に、安倍元首相の国葬と県民葬に反対する宇部市民集會を行いました。

「県民葬」の実施は、日本国憲法に保障された内心の自由を侵害して弔意の強要につながるものが強く懸念されている。」とし、補正予算から「県民葬」実施に係る経費6300万円について、全て削除されることを求めるものである。」としています。

県教委は4日、2026年度にかけての県立高校の再編整備計画を県議会文教警察委員会で見せました。この中で、24年度に宇部西高校の生徒募集を停止することを明らかにしました。

一方、県教委は、進学の児童・生徒の県外流出を大きな課題ととらえて、岩国、下関の両地域からの流出を防ぐため、「生徒や保護者のニーズに対応した特色・魅力ある学校

づくり」を掲げ、岩国高校と下関西高校に中学校を併設して中高一貫校とする▽岩国高校・徳山高校(周南市)・山口高校に進学に重点を置いた学科の設置を目指す、とする案も計画に盛り込みました。

県教委は10月中旬から11月中旬にかけてパブリックコメントを行い、宇部、岩国、下関など県内7カ所で地域説明会を開く計画です。宇部西高校の沿革は、1918年、104年前までさかのぼります。宇部市が昨年市政施行100周年でしたから、宇部西高校の始まりは、

採択の結果、日本共産党と社会民主党・市民連合以外の会派の反対で、組替え動議は、不採択となり、補正予算は原案通り採決されました。

組替え動議は、「県民葬」の実施は、日本国憲法に保障された内心の自由を侵害して弔意の強要につながるものが強く懸念されている。」とし、補正予算から「県民葬」実施に係る経費6300万円について、全て削除されることを求めるものである。」としています。



存続求める運動が始まる西高

「中学校卒業者の急激な減少に伴う学校の小規模化が見込まれる中、一定の学校規模を確保し、教育の質の確保・向上のため再編整備を推進する」としていま

10月7日、9月県議会が閉幕しました。日本共産党と社会民主党・市民連合の4人の県議(藤本県議と木佐木、中嶋、宮本各県議)が、「議案第1号令和4年度山口県一般会計補正予算(第2号)の組替えを求める動議」を提出しました。

宇部村立実業補習学校です。宇部西高校の前身は、宇部農芸高校。造園課を發揮し、県内の造園業の方々の中で、卒業生の方は多くおられます。宇部西高校になつてから42年。卒業生の方々は、地域を支える大きな力となっております。

宇部西高校の前身は、宇部農芸高校。造園課を發揮し、県内の造園業の方々の中で、卒業生の方は多くおられます。宇部西高校になつてから42年。卒業生の方々は、地域を支える大きな力となっております。

「県民葬」の実施は、日本国憲法に保障された内心の自由を侵害して弔意の強要につながるものが強く懸念されている。」とし、補正予算から「県民葬」実施に係る経費6300万円について、全て削除されることを求めるものである。」としています。

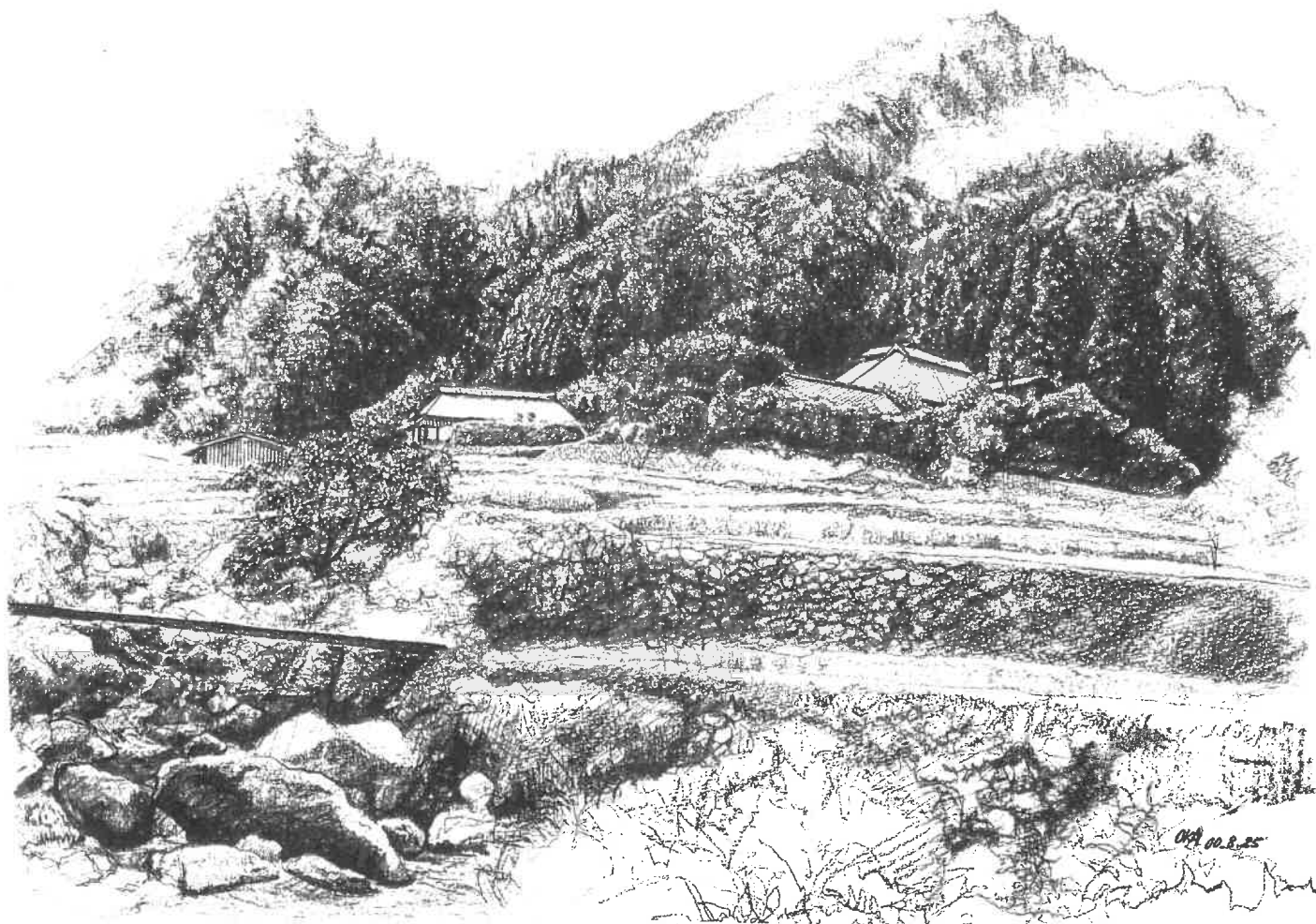
宇部西高が募集停止と提案

宇部村立実業補習学校です。宇部西高校の前身は、宇部農芸高校。造園課を發揮し、県内の造園業の方々の中で、卒業生の方は多くおられます。宇部西高校になつてから42年。卒業生の方々は、地域を支える大きな力となっております。

宇部西高校の前身は、宇部農芸高校。造園課を發揮し、県内の造園業の方々の中で、卒業生の方は多くおられます。宇部西高校になつてから42年。卒業生の方々は、地域を支える大きな力となっております。

宇部西高校の前身は、宇部農芸高校。造園課を發揮し、県内の造園業の方々の中で、卒業生の方は多くおられます。宇部西高校になつてから42年。卒業生の方々は、地域を支える大きな力となっております。

国土交通省は、台風14号の大雨に備え、全国124ダムで「事前放流」をしたとは発表しました。私は、9月県議会の一般質問で、私は、県内で事前放流を行ったダムについて尋ねました▼和田土木建築部長は「県内では、県管理の小瀬川ダム、菅野ダム、生見川ダム、川上ダム、今富ダムと、国管理の島地川ダムで、事前放流を行った。」と答えました。私は、事前放流が実施されたことは評価するとした上で、「厚東川は、持世寺水位局、未信橋水位局、信高橋水位局で氾濫危険水位に達した。私は、氾濫危険水位に3水位局が達した厚東川などは、事前放流すべきだったと思う。氾濫危険水位に達した河川にあるダムで事前放流がなせ出来なかったのか検証すべきだ。」と質しました▼気候変動による記録的な集中豪雨が発生する中で、事前放流の実施を判断する基準を不断に見直す必要性があると感じました。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ28

統一協会と関りが明らかな県議が3名に

県議会議員 藤本かずのり

10月1日、朝日新聞は、統一協会について次のように報じました。

「朝日新聞が全都道府県議を対象に『世界平和統一家庭連合』（旧統一教会）や関連団体との関係を尋ねたアンケートで、県内では県議47人のうち36人が回答。教団との接点を認めたのは自民党県議1人だけだった。（中略）回答した36人は所属政党別で、自民党20人、公明党5人、立憲民主党3人、共産党、社民党各2人、無所属4人だった。接点を尋ねる4項目の質問のうち、（中略）イベントへの出席・祝辞・祝電については、自民党の橋本尚理県議（岩国市・和木町）が出席を認めた。橋本氏によると、7、8年ほど前、事務所にしばしば訪ねてきた政治団体の関係者に誘われ、山口市内で開かれたセミナーに2回、参加した。2回目に韓国人の行使が『日韓トンネル』について話し合いを始めた時、旧統一教会とのかかわりに気づき、途中退席した。以降は参加していないという。『日韓トンネル』構想は日本と韓国を海底トンネルで結ぶ計画。旧統一教会の創始者、故・文鮮明氏が1981年に提唱し、教団や友好団体が推進してきた。（中略）一方、無回答だった11人はいずれも自民党県議だった。うち党県連幹部である2人が、『日韓トンネル推進

山口県民会議』の役員を務めていたことがわかった。共産党の藤本一規県議が入手した資料によると、昨年11月に予定されていた同会議の『設立6周年記念講演会』の案内状に、自民党の新谷和彦県議（萩市・阿武町）が同会議の会長、友田有県議（下関市）が幹事長として名を連ねていた。（中略）県議8期目の新谷氏は県連副会長、7期目の友田氏は県連幹事長を務める党の重鎮。2人は朝日新聞の取材に、同会議の元役員だったことを認めた。新谷氏は『7月の終わりに（会長を）辞めた』と述べ、旧統一教会に関する取材には『もう話さないことにした』とだけ語った。友田氏は同会議と旧統一教会との関係について『知らなかった』と述べ、『韓国人の友人から日韓の夢を一緒に語ろうと言われ（同会議に）入った。悪いことをしたとは思っていない』と話した。」

朝日新聞と私とのコラボで、自民党の県議3人が統一協会との関係があったことが明らかになりました。

9月県議会での私の一般質問に内海総務部長は、「過去5年、旧統一教会及びその関連団体の行事に知事等が出席したなどの対応はなかった。今後、これまでと同様、適切に対応してまいります。」と答えました。皆さんの情報を待っています。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2022年12月1日 No. 92

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

12月 5日(月) 14:00~15:30 田中弁護士

12月23日(金) 14:00~15:30 内山弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



山口県教育委員会(以下、県教委)は、2022年度から26年度までの県立高校将来構想(前期実施計画・



教育委員会による第二回説明会の様子

宇部西高3度目の説明会

県教委の2度目の説明会に100人集う

素案)を発表しました。素案の中には、宇部西高校について2024年度から生徒募集を停止することが含まれています。

10月27日、県教委は、宇部市内で地域説明会を開催しましたが、参加者から、「募集停止は白紙撤回を」との意見が相次ぎ、梅田高校教育課長は、「再度の説明会の開催」を約束しました。11月15日、県教委は、

宇部西高校について2024年度から生徒募集を停止する提案について地域住民の理解が得られない最大の理由は、提案が性急すぎる点です。

2018年9月県議会に、徳山高校徳山北分校と鹿野分校の募集停止が提案されましたが、具体的な案が示されず、

知事は控訴するを申し立てる

山口県在住の住民が、山口県が貴賓車(公用車)として、2090万円余でトヨタの高級車「センチュリー」を購入したのは、知事の裁量権の逸脱濫用で違法な支出だとして、県

来春の県議選・宇部市議選候補者5名を発表

来春の統一地方選の日本共産党の候補者は次の通りです。

◎県議選宇部市区

■藤本一規(ふじもと かずのり) 1964年、楠町吉部(現宇部市吉部)生まれ57歳

■宇部市西宇部北7丁目、日本福祉大学卒業、宇部協立病院勤務、19

91年宇部市議会議員に当選(2期)、1999年山口県議会議員に当選、現在5期

◎宇部市議選

■荒川憲幸(あらかわのりゆき) 1954年、小野田生まれ(現山陽小野田)67歳、東岐波花園、現在7期

■時田洋輔(ときた ようすけ) 1977年、宇部市

生まれ、45歳、上宇部山門3丁目、現在4期

■浅田徹(あさた とおる) 1978年、小野田生まれ(現山陽小野田)44歳 宇部北7丁目 現在1期

■五十嵐仁美(いがらし ひとみ) 1961年、宮崎県生まれ、60歳、未広町、萩市議会議員(2期) 現在党地区副委員長

れたのは、2020年6月県議会です。これまでは1年半以上かけて結論を出していません。今回は、10月4日、9県議会文教警察委員会で素案が示され、11月県議会に案をまとめようとしています。2か月半で100年以上の伝統校の火を消すことは許されません。

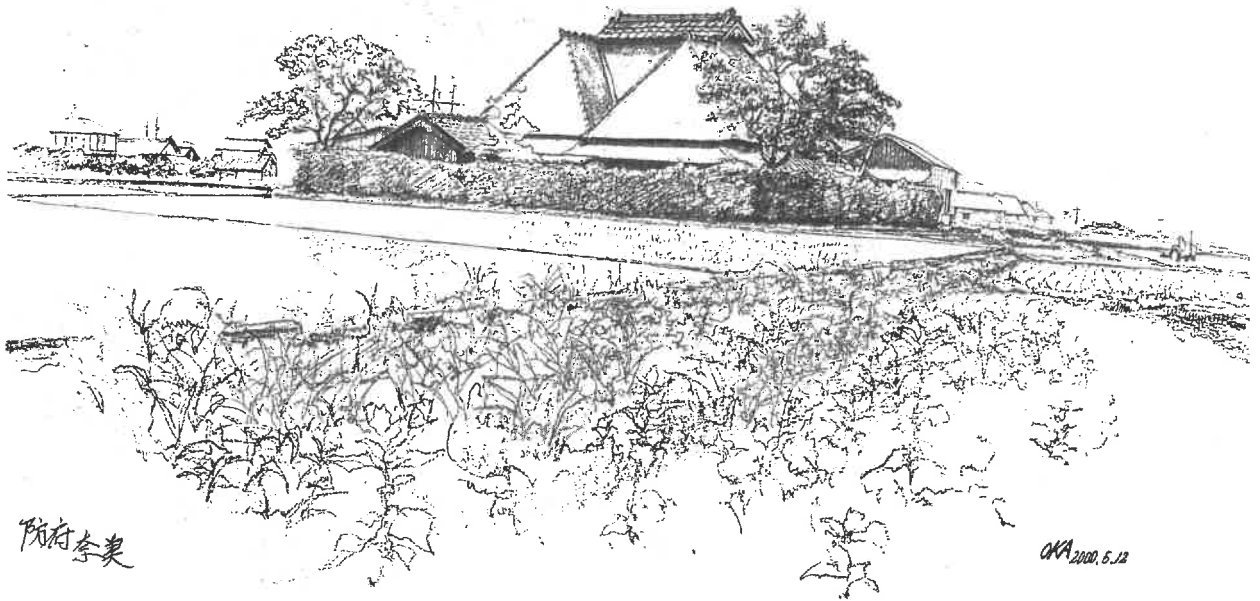
に対し、購入を決めた村岡副政氏に費用2090万円を請求するよう求める住民訴訟で、山口地方裁判所の山口格之裁判長は11月2日、県に対し、村岡副政氏に全額を請求するよう言い渡しました。

日本共産党県委員会と同県議団は、11月10日、「センチュリー裁判」の山口地裁判決を受け入れ、控訴断念を求める申し入れを村岡知事に行いました。山口県は、11月15日、判決を不服として広島高等裁判所に控訴しました。

日本共産党員議団は、11月県議会に於いて、山口県が山口地方裁判所の判決に従うよう求めていく予定です。

一気

私は、2021年度決算特別委員会にて工業用水の未稼働水について質問を行いました▼2021年度末において、生見川工業用水に、86300/日、佐波川第2工業用水に40450/日、木屋川第2工業用水に18600/日、合計14万5千/日の未稼働水があります。私は、未稼働水部分のダム分担金について質しました。宮本電気水課長は「令和3年度、生見川に22百万円、佐波川2期に29百万円、合計51百万円のダム分担金を負担している。木屋川第2期は、企業局保有ダムなので分担金は生じない。」と答えました。私は、未稼働水分の企業債元利償還金について質しました。宮本課長は「令和3年度は、木屋川2期に75万1千円の企業債元利償還金がある。木屋川2期は令和3年度で償還が終わる。生見川と佐波川2期は平成28年度で償還が終了している。」と答えました▼私は、未稼働水全体のダム分担金と企業債元利償還金の累計額の開示を求めています。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポート

山口県きらら博記念公園で新たな投資の検討始まる

県議会議員 藤本かずのり

11月10日付中国新聞は、9日の記者会見で知事が、山口きらら博記念公園を機能強化する方針を示したと次のように報じた。

「村岡副知事は9日、山口市阿知須の山口きらら博記念公園を交流拠点施設として機能を強化する方針を示した。官民が連携して多様な施設を整えるため、10日の府要望で、国土交通省に財政支援や技術的な助言を求め、定例記者会見で村岡知事は、同公園がJR新山口駅から車で約15分、山口宇部空港から約20分の場所、広い芝生公園があることなどから『ポテンシャルを生かして幅広い世代の県民が集い、活力を創出・発信する拠点にしたい。アフターコロナの県づくりに一つの核と考えられる』と述べた。同公園は共用面積約1300㎡で多目的ドームや屋内プール、サッカー・ラグビー場などがある。駐車場も約9千台分と広い。県の新たな総合計画『やまぐち未来維新プラン』（2022～26年度）の素案で、21年度に16万人だった利用者数を26年度に80万人まで増やす目標を掲げている。」

県が10日の府要望で行う「山口きらら博記念公園の交流拠点施設としての機能強化について」とする資料に、「宿泊（合宿）施設の整備」「BMXパークの整備」が具体例として示されており、9日の記者会見では、「知事として、このイメージにあるようなグランピング場やBMXパークを作りたいのか」と記者から問われ、知事は「いすれにしても確定しているものではない。ただ、非常に広い広大なスペース、非常にアクセスマン良、心地よい気持のいい豊かなスペースがあるので、そのポテンシャルを最大限生かして、県民の皆さまのために活用していきたい。具体的にはこれから」と答えています。

「山口きらら博記念公園の交流拠点施設としての機能強化について」の資料に「ParkIPFIなど公園の魅力を高めるための民間活力の積極的な導入に必要となる取組への支援」とあります。

国土交通省の「都市公園の質の向上に向けたParkIPFIガイドライン」によると、ParkIPFIとは「飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公衆対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、公園等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。」とされています。

国交省の2019年9月末時点で、全国28自治体、2地方整備局により、35公園で、ParkIPFIが導入されています。県では、福岡県と群馬県で実施されているようです。

10日の府要望の概要から「要望に対する主な回答及び発言」によると、山口きらら博記念公園の官民連携による効果的な施設整備・運営手法の導入について、国交省の担当者は「国としても、しっかりと支援してまいりたい」と答えたとされています。

山口きらら博記念公園を含め286億のきらら浜全体で、県は、これまでに約450億円の財政を投資しています。現在、93億の用地が活用されることなく残されています。

私は、先日行われた2021年度決算特別委員会でも、過大な需要予測による過大投資により、巨額の県費がきらら浜に使われ、いまだ未利用地が93億残されていることに対する県行政の真摯な反省が必要だと発言しました。

山口きらら博記念公園についてParkIPFIによる投資が新たな負債を生むことにならないの十分な検討を行い、事業の可否を判断していくことが重要だと思えます。私は、これまで、きらら浜に係る行財政運営についてチェックしてきた者として、今後についてもしっかりとチェックしていきたいと思えます。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2023年1月1日 No. 93

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

1月12日 (木) 16:00~17:30 横山弁護士

1月26日 (木) 14:00~15:30 田中弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



17534筆の署名提出

11月30日、県立高校再編整備計画の素案で、24年度に生徒の募集停止が示された宇部西高校の卒業生などをつくる「宇部西高校の存続を求める会」が、約1カ月の間で、学校の存

宇部西高校の存続を求める会が1万7534筆の署名を提出

11月30日、県立高校再編整備計画の素案で、24年度に生徒の募集停止が示された宇部西高校の卒業生などをつくる「宇部西高校の存続を求める会」が、約1カ月の間で、学校の存

11月30日、県立高校再編整備計画の素案で、24年度に生徒の募集停止が示された宇部西高校の卒業生などをつくる「宇部西高校の存続を求める会」が、約1カ月の間で、学校の存

11月30日、県立高校再編整備計画の素案で、24年度に生徒の募集停止が示された宇部西高校の卒業生などをつくる「宇部西高校の存続を求める会」が、約1カ月の間で、学校の存

12月6日、藤本県議は、一般質問で登壇しました。高校再編に関わることを報告します。「宇部西高校を存続させる会」が1万7534筆、「高森みどり中学校の存続を求める会」が6026筆の署名を提出しました。藤本県議は、「県教

11月21日、日本共産党県議団は、文科省初等中等教育局と県立高校再編計画の進め方について意見交換を行いました。文科省の担当者には「高等学校が所在地元の市町村をはじめとする地域社会の関係機関と丁寧な意見交換等も行いながら進めるべきだ」と発言しました。

12月12日、県教委は、県立高校再編整備計画案を県議会文教警察委員会に示しました。委員会で示された案は、宇部西高校について、素案と比べ「教育機能等を山口農業高校などに継承」との一文が加

12月6日、藤本県議は、一般質問で、気候危機打開への対応を取り上げました。県は、12月2日、環境政策推進本部第2回本部員会議を開き、「やまぐち産業脱炭素

11月30日時点で、全国43都道府県が「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明している中、山口県は遅きに失したとはいえ、過去の一般質問や環境福祉委員会での繰り返し、宣言を求めてきた藤本県議は「歓迎する」とし、村岡知事に、「宣言」に至った経緯などを質しました。

「中電による『11カ月の一審期間が必要』との説明に、県が十分な理由があると判断したことは、裁量権の濫用だ」と指摘しました。



11月県議会で質問する藤本県議

委員は、これら署名をどのように受け止めているのか」質しました。副教育長は「再編整備に関する地域の方たちの思いは様々あると考えており、いただいた署名については重く受け止めている」と答えました。

12月13日、県教委の案を受けて、「宇部西高校を存続させる会」は、合計3万筆の署名を目指し、引き続き、存続を求める署名活動に取り組みことを明らかにしました。同会は、事務所(0836・39・1717)を宇部市中央町1-6-17に

12月13日、県教委の案を受けて、「宇部西高校を存続させる会」は、合計3万筆の署名を目指し、引き続き、存続を求める署名活動に取り組みことを明らかにしました。同会は、事務所(0836・39・1717)を宇部市中央町1-6-17に

12月13日、県教委の案を受けて、「宇部西高校を存続させる会」は、合計3万筆の署名を目指し、引き続き、存続を求める署名活動に取り組みことを明らかにしました。同会は、事務所(0836・39・1717)を宇部市中央町1-6-17に

再編案も宇部西高募集停止も明記

12月13日、県教委の案を受けて、「宇部西高校を存続させる会」は、合計3万筆の署名を目指し、引き続き、存続を求める署名活動に取り組みことを明らかにしました。同会は、事務所(0836・39・1717)を宇部市中央町1-6-17に

12月13日、県教委の案を受けて、「宇部西高校を存続させる会」は、合計3万筆の署名を目指し、引き続き、存続を求める署名活動に取り組みことを明らかにしました。同会は、事務所(0836・39・1717)を宇部市中央町1-6-17に

中電が埋立延長申請した翌日の10月24日、朝日新聞は「中国電力は免許の延長切れから一審判決までに見込まれる11月を加えた」と報じました。私は、12月6日に行った一般質問で「県は中電から訴訟11カ月の内容についてどのような説明を受けたのか」質しました。▼和田土木建築部長は「事業者からは、民事第一審通常訴訟事件の平均審理期間から、この度の訴訟移行竣工期限までの期間を除いた期間が必要であり、調査地点付近において海上ボーリング調査の作業の妨げとなる行為があったため調査が実施できなかったことに対して、『団体は自己または第三者をして海上ボーリング調査を妨害してはならない』という判決を得ることで妨害行為を防止し、海上ボーリング調査を実施することができると説明している」と答えました。私は、「中電による『11カ月の一審期間が必要』との説明に、県が十分な理由があると判断したことは、裁量権の濫用だ」と指摘しました。

県が2050カーボンゼロ宣言行う

12月6日、藤本県議は、一般質問で、気候危機打開への対応を取り上げました。県は、12月2日、環境政策推進本部第2回本部員会議を開き、「やまぐち産業脱炭素化戦略」と「山口県地球温暖化対策実行計画」の素案を示し、「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明しました。

山口市 瑠璃光寺 五重塔

九年連続 九枚目を描きました

九年連続で描いた人は、今までいないでしょう

手前の池に最接近すると、

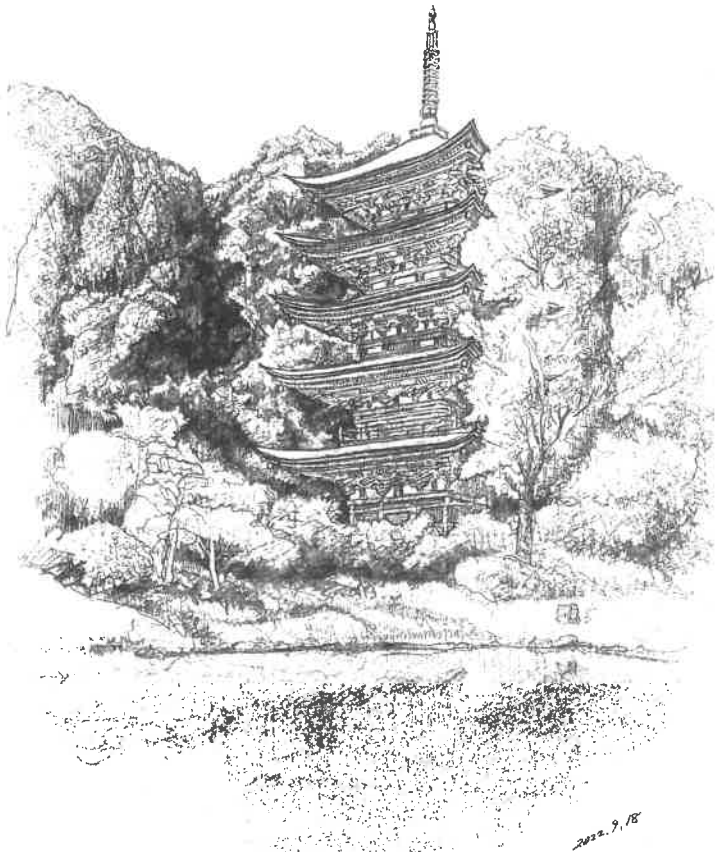
左の山がアングルのに

塔のてっぺんより低く見えてきます

さて、来年は十枚目

近日中、320ページの本を発売します

「スケッチ小話 大話」(お絵描き屋 岡本)



岡本先生のスケッチ旅行



同性カップルの県営住宅入居を認めるか検討中が35自治体に広がる

県議会議員 藤本かずのり

私は、12月6日に一般質問で登壇しました。シエンター平等に関し、LGBTQに関するいくつかの問題を質問しました。

第一はパートナーシップ宣誓制度の導入及び福利厚生を認める問題について報告します。

「パートナーシップ宣誓制度」の導入について、東京都は、11月1日から、性的マイノリティのカップルの関係について宣誓証明書を発行する制度の運用を開始しました。その結果、制度の人口普及率は、6割を超えました。

私は、「県は、この状況をどのように認識しているのか。誰一人取り残さない山口県を目指し、県もパートナーシップ宣誓制度に踏み切るべきだ」と質しました。藤田環境生活部長は「それぞれ自治体の判断により導入されているものと認識しているが、本県では、性の多様性についての県民の理解が深まるよう、まずは、普及啓発に一層取り組む必要があると考えており、現時点では制度の導入は考えていません。現在、国において、性的マイノリティに関する法制度が議論されていることから、県としては、その動向を見守るとともに、引き続き、パートナーシップ宣誓制度を導入した自治体の運用状況等について、情報収集を行ってまいります」と答えました。

次に福利厚生を認める問題についてです。東京都は、パートナーシップ宣誓制度に合わせ、都職員の福利厚生制度などに関する条例を改正し、休暇や手当などの制度が、同性パートナーを持つ職員にも適用されることになりました。厚生労働省は、「多様な人材が活躍できる職場環境づくりに向けて、性的マイノリティに関する企業の取り組み事例のご案内」の中で、「性的マイノリティの当事者が福利厚生制度を利用しにくいということがあります」と見直しを行っている企業がある」と性的マイノリティに福利厚生を行うことを参考事例として紹介しています。

私は、「鳥取県同様、職員向けハンドブックを作り、同性パートナーを持つ職員にも福利厚生を適用すべきだ」と質しました。内海総務部長は「現在、国において、性的マイノリティに関する法制度が議論されていることから、県としては、こうした国の動向を見守っているところであり、現時点では、職員向けのハンドブックの作成や、職員への福利厚生の適用までは考えていない」と答えました。先に示した厚生労働省の資料に、福利厚生について、具体的な取り組みが書かれてあります。

第二は、同性カップルの県営住宅への入居を認める問題です。国は、今年6月、4月1日時点での、都道府県営住宅への同性カップルの入居の可否についての調査結果を通知しました。その調査では、35の自治体が都道府県営住宅への入居を認めるか、入居可能に向けた見直し予定としています。

また、その通知には、公営住宅法上、入居資格は、入居収入基準と住宅困窮要件のみで、「同性カップル等への入居は否定されるものではない」とし、「同性カップル等への配慮をお願い」と述べています。

私は「県は、全国で4分の3の都道府県が、同性カップルの公営住宅への入居を認めようとしていることをどのように受け止めているのか。国の事務連絡を受け、県も同性カップルの県営住宅への入居を可能とするよう見直すべきではないか。」と質しました。和田土木建築部長は「公営住宅の入居資格については、地域の実情等を踏まえ、それぞれの自治体が条例などにより定めているものと承知している。現在、国において、性的マイノリティに関する法制度が議論されているところから、県としては、こうした国の動向を見守っているところであり、現時点で、県営住宅への入居を認める制度を導入することは考えていない。」と答えました。私は、今後ともLGBTQの問題について質問を続ける決意です。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2023年2月1日 No. 94

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

2月 6日 (月) 14:00~15:30 内山弁護士

2月27日 (月) 14:00~15:30 横山弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



100名が集った総会の様子

1月15日、宇部市男女共同参画センターで、藤本かずのりサポーターズ第1回通常総会が開かれ、会則、役員などが承認されました。藤本かずのりサポーターズ第1回通常総会は、会場いっぱい約100人の参加者で埋

め尽くされました。藤本県議は、「山口県は、子どもの医療費を未就学にして19年間、拡大していません。新年度予算子育て対策に力を入れるべきだ」「大軍拡は、社会保障切り捨てと大増税への道、藤本を県議会に」

と訴えました。総会の二部では、パイオリン演奏や民謡など楽しい出し物もありました。医療後援会の山村義晴さん、藤永佳久県日本共産党後援会長が、藤本県議への激励の言葉を述べました。

「全国地方議員研修会」への県議(元県議も含む)の参加の有無を調査すること③「全国地方議員研修会」に参加した県議(元県議も含む)に政務活動費の返納を求めること④上記に関する調査結果を公表すること。嶋田県議会事務局総務課長は「要請は受け取った」と答えました。

大西県議候補が同席しました▼日米地位協定の抜本改定と事件の解決に力を尽くしたいと思えます。

1月23日、日本共産党山口県委員会と同県議団は、村岡知事に対し、「誰ひとり取り残さず、県民の声がいきる山口県に12023年度県予算編成に対する重点要望書」を手

渡し、2023年度予算編成並びに新年度の施策に反映させるよう申し入れました。この申し入れには、吉田貞好県委員長、河合喜代、吉田達彦副委員長、東部地区委員会の大西明子県政対策委員長、木佐木大助県議と藤本かずのり県議が出席しました。

重点要望は、6分野、129項目です。6分野は次のとおりです。①コロナ過と物価高騰が直撃一県民の暮らし応援へ②止まらない県外流出―誰一人取り残さない県に③加速化する地域衰退―安心して

暮らすこと。藤本県議は、県庁ぐみ選挙に関する検察庁の刑事確定記録を閲覧した結果、人事データから住所や出身高校などの個人情報抽出し、勧誘用の職員リストを作成したことが分かった問題で、「公務員の守秘義務違反に抵触する可能性のある重

大問題、全容解明と再発防止対策を行う」よう知事に求めました。村岡知事は「議会で

て日米地位協定の改定を求めて行きたい」と答えました。河合県議候補は、子どもの医療費補助制度の対象年齢の拡大など子育て支援の拡充を求めました。村岡知事は、「国の動向を注視し、子育て支援の拡充については予算編成作業の中で考えているところだ」と答えました。



左端が県知事 右から三人目が藤本県議

「自民党への悪しき配慮」を根絶し、一県民主人公の県政運営を

「全国地方議員研修会」で要請

1月3日、朝日新聞は、「全国地方議員研修会」という名称の会議に統一協会の友好団体の幹部が関わっていたことが分かったと報じました。また、同記事は「福井県議会事務局は、22年9月、会議を教団関連と認定。政務活動費で参加した

元県議に指摘し、元県議は県に返納した。」と報じました。1月4日、この報道を受け、日本共産党県議団は国吉県議会事務局長に以下の点の要請書を出しました。①「全国地方議員研修会」を統一協会関連の行事と認定すること②

「器物破損・盗難・交通事故等を連続して起こした日米軍岩国基地所属の米兵に対して、国内法による処罰と損害賠償請求の協議を実現するための要請書」を提出しました。私と、大西県議候補が同席しました▼日米地位協定の抜本改定と事件の解決に力を尽くしたいと思えます。

誰ひとり取り残さない県政を求め

党県議団らが新年度予算要望行う

昨年12月3日、午前6時過ぎころ、在日米軍岩国基地所属の米兵が岩国市の自動車販売店内の敷地を30分ぐらい歩きまわり、事務所の玄関のガラスを蹴って破壊し店内に侵入しました。そして、敷地内に停めてあった車の力ギを盗み、その車を盗み出し、運転して米軍岩国基地の方面に向かったところ、岩国錦帯橋空港入口付近の交差点で交通事故を起こし、盗んだ車と交通事故の被害者を放置して米軍岩国基地内に逃げ込む重大事件が発生しました▼昨年12月23日、被害にあった自動車販売店の代表者は、浜田防衛大臣に、「器物破損・盗難・交通事故等を連続して起こした日米軍岩国基地所属の米兵に対して、国内法による処罰と損害賠償請求の協議を実現するための要請書」を提出しました。私と、大西県議候補が同席しました▼日米地位協定の抜本改定と事件の解決に力を尽くしたいと思えます。

2023年3月1日 No. 95

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

3月7日(火) 14:00~15:30 横山弁護士

3月22日(水) 13:30~15:00 田中弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信



犠牲者に献花を捧げる遺族の方々



2月14日、県議会運営委員会に参加する藤本県議 (奥の左側)

県内就職者の奨学金返還補助制度創設

ゼロカーボンチャレンジ推進事業始まる

2月14日、23年度の当初予算(案)の概要が発表されました。

第一は、子育て支援です。新年度予算案に、多子世帯を応援する祝い金の贈呈の拡充が盛り込まれています。第三子以降の出生世帯へ、これまで県産米60キロを祝品として贈呈していましたが、それに加えて、家事代行サービスに利用できるクーポン(5万円分)が贈呈するものです。子どもの医療費助成制度の対象年齢の拡大など子育て

第二は、若者定住支援です。新年度予算案に、大学進学者が、卒業後、一定期間、県内に居住・就業した場合に、奨学金返還額の一部を補助する制度が盛り込まれました。最長5年間100万円支給するものです。非正規を正規雇用にするために、中小企業へ支援金を支給することなど若者定住対策が拡充されるよう、更に、発言していきたいと思えます。

第三は、気候危機打開についてです。

2月4日、長生成鉱水没事故81周年犠牲者追悼集会」が3年ぶりに韓国から遺族を招き行われました。長生成鉱犠牲者大韓民国遺族会の楊玄会長は「遺骸発掘と奉還の問題は、原因の元である日本政府が当然解決しなければなりません。にもか

3年ぶりに遺族招き長生成鉱水没事故犠牲者追悼集会開催

かわらず、いまだに床波の冷たい海の底に放置されている遺骸があることは、どのような言い訳も通用しない卑怯な行為です。日本政府は一日も早く、過去の過ちに対して誠意を持った謝罪と共に、速やかに遺骸を発掘し、収集して、韓国に返

を再度要求します」と挨拶しました。追悼集会には、日本共産党から藤本県議、河合前県議、時田宇部市議、浅田宇部市議が参加しました。仁比総平参議院議員、宮本徹衆議院議員のメッセージが紹介されました。

私は、「2050カーボンニュートラル宣言」を行うよう県に求め、村岡知事は、昨年12月「宣言」を行いました。新年度予算案に、県民総参加で脱炭素社会の実現に取り組もうと、「2050ゼロカーボン・チャレンジ推進事業」が盛り込まれてい

県有施設のゼロカーボン・ドライプ施設化に取り組むとして、新年度、県有施設への太陽光発電施設の導入やEV等の導入が行われます。気候危機打開の取り組みが拡充されるよう更に、発言していきたいと思えます。

質問状は宇部西高の生徒募集停止について「地域の意見を一切聞かないで、これほどの短期間で進めなければならぬ理由」を尋ねています。これに県教委は「新しい時代に対応した学校づくりを今、積極的に進めなければ、これからの社会を担う人材の育成は困難になる」との強い危機感をもつて」と答えました。

質問状は「宇部西高校を廃校にした場合、卒業証明書、成績証明書、単位取得証明書などの証明書類の発行や学籍に関する文書の保管」について尋ねています。これに県教委は「証明書等の発行や学籍に関する文書の保管等を行う高校については、現在、検討を進めている」と答えました。

西高存続させる会の質問と回答

県立高校の再編計画に伴う生徒募集停止を巡り、「宇部西高校を存続させる会」は2月1日、「山口県立宇部西高校の募集停止(素案)」についての公開質問状」を繁吉県教育長に提出しました。

2月10日、県教育庁高校教育課長は、質問状に対する回答を行いました。

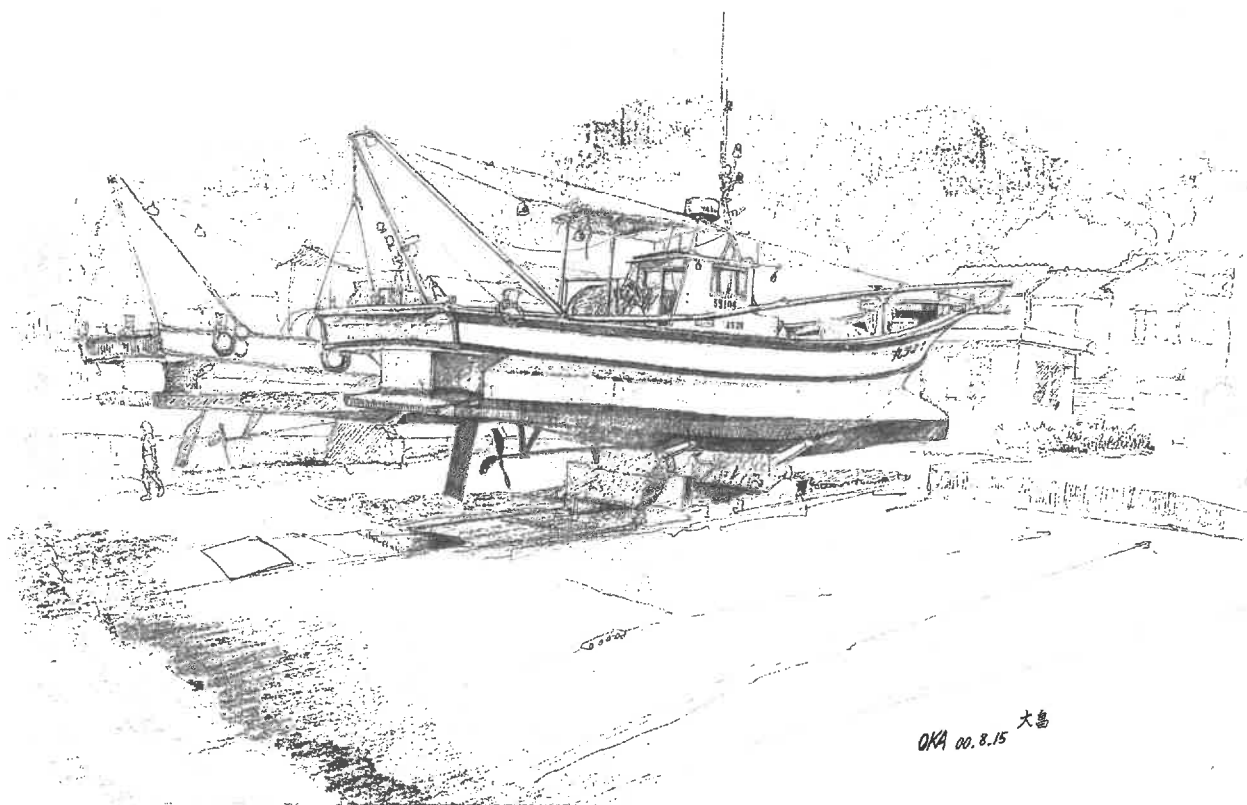
質問状は「宇部西高校を廃校にした場合、卒業証明書、成績証明書、単位取得証明書などの証明書類の発行や学籍に関する文書の保管」について尋ねています。これに県教委は「証明書等の発行や学籍に関する文書の保管等を行う高校については、現在、検討を進めている」と答えました。

質問状は「宇部西高校を廃校にした場合、卒業証明書、成績証明書、単位取得証明書などの証明書類の発行や学籍に関する文書の保管」について尋ねています。これに県教委は「証明書等の発行や学籍に関する文書の保管等を行う高校については、現在、検討を進めている」と答えました。

2月3日、荒井首相秘書官が、性的マイノリティや結婚の平等等の在り方を巡り、同性カプブルについて「僕だって見るのも嫌だ。」などと発言し、更迭されました。自民党に対して、LGBTに對する差別発言として厳しく批判したいと思えます。同時に、今度の県議選の争点の一つが、LGBT問題だと思えます▼21年7月県議会で、私は、「県は職員向けハンドブックと県民向け啓発冊子を作るべきだ」と質しました。21年12月、県は「知っておきたい『LGBT』等の基礎知識」という県民向け啓発冊子を作成しました。私は、昨年の11月県議会で、「東京都がパートナーシップ宣誓制度をスタートさせ、人口カバー率は6割を超えた。県として制度をスタートさせるべきだ」と質しました。県は、国の動向を見守ると答えました▼国はLGBT法案の提出を準備しています。県は、その国の動向を受け、パートナーシップ宣誓制度の実施について検討を開始すべきです。

一気

2月3日、荒井首相秘書官が、性的マイノリティや結婚の平等等の在り方を巡り、同性カプブルについて「僕だって見るのも嫌だ。」などと発言し、更迭されました。自民党に対して、LGBTに對する差別発言として厳しく批判したいと思えます。同時に、今度の県議選の争点の一つが、LGBT問題だと思えます▼21年7月県議会で、私は、「県は職員向けハンドブックと県民向け啓発冊子を作るべきだ」と質しました。21年12月、県は「知っておきたい『LGBT』等の基礎知識」という県民向け啓発冊子を作成しました。私は、昨年の11月県議会で、「東京都がパートナーシップ宣誓制度をスタートさせ、人口カバー率は6割を超えた。県として制度をスタートさせるべきだ」と質しました。県は、国の動向を見守ると答えました▼国はLGBT法案の提出を準備しています。県は、その国の動向を受け、パートナーシップ宣誓制度の実施について検討を開始すべきです。



大島
OKA 00.8.15

岡本先生のスケッチ旅行



敵基地攻撃能力の保有が県内に与えるもの

県議会議員 藤本かずのり

2月11日、第6回思想と信教の自由を守る宇部集会所が開かれ、私は、「敵基地攻撃能力の保有が県内に与えるもの」との発題で発言しました。私が発言した要旨は以下の通りです。

改定された安保3文書の一つ、「国家安全保障戦略」にある「相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎ」の部分から従来「専守防衛」です。

「我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有」の部分が新しく加えられた「敵基地攻撃能力」は「専守防衛」を投げ捨て「戦前」にしようとする岸田政権の責任は重大です。

「国家安全保障戦略」に「武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されない」というまでもない」としていますが、本気でしようか。

志位委員長が国会で示したアメリカの「統合防空ミサイル防衛」には「敵の航空機やミサイルを離陸・発射の前に破壊または無力化する」「攻撃対航空作戦は先制的に対処する」とあります。

アメリカの同盟国である日本の自衛隊は、独自の判断ができるのではなく、米軍の指揮下、切れ目なく、同じルールブックを持って、一つのチームとなつて先制攻撃に加わることになることは明白です。

日本が保有しようとしている極音速滑空弾などのミサイルは、2000キロ以上の射程があります。北朝鮮はもちろん中国やロシア、東アジア全域に飛ばす力を持つミサイルです。

最後に、敵基地攻撃能力の保有が山口県に与える影響を見てみます。
一つは、イーリスシステム搭載艦です。萩市と秋田市に配備されようとした陸上イーリスが中止されましたが、イーリスシステムは、アメリカから購入しておりそれを艦船にするのが、イーリスシステム搭載艦です。新年度に2000億円を

超える予算で建造が始まります。
昨年11月の中国新聞の記事には「迎撃ミサイル用垂直発射装置を改修して載せ、米国と購入に向けて調整が進むトマホークを発射できる性能を付与する方向だ」とあります。

イーリス・アシヨア配備計画の撤回を求める住民の会は1月19日、防衛省と交渉を行いました。防衛省の地方協力本部の小島氏は、イーリスシステム搭載艦は、反撃能力を持つのかとの私の質問に「スタンドオフ防衛能力を保有する」ことを認めました。つまり、イーリスシステム搭載艦は、安保3文書の改定を受け、敵基地攻撃能力を保有するのです。

アメリカのシンクタンクが、台湾有事を想定した演習結果を公表した報告書は「在日米軍基地の使用なしに戦闘機・攻撃機は戦争に参加できない」として、航空基地の嘉手納(沖縄県)、三沢(青森県)、横田(東京都)、岩国(山口県)に言及しています。さらに、報告書は、日本の国土が攻撃を受けなくても、自衛隊が当初から戦争に参加する可能性に言及。その根拠として、「日本政府は、(敵対国が)日本への攻撃に着手したとみなせば、先制攻撃は可能だとしている」としています。

岸田政権がいくら「先制攻撃」はしないと言っても、アメリカのシンクタンクは、今年最初の報告書で日本は「先制攻撃」可能な国になったと見抜いているのです。そして、岩国基地などの在日米軍基地から自衛隊基地から先制攻撃の部隊が出動することになると報告書は言っています。敵国は先制攻撃の前に先制攻撃の対象として岩国基地をそして、自衛隊基地を標的にするでしょう。報告書は3200名の死者で出ると述べています。

想定は兵士だけではなく、民間人が犠牲になることはウクライナが証明しています。東アジアを戦前にするのか、平和の誓いを守るのか問われる2023年です。憲法を守り平和を維持しましょう。

法を守り平和を維持しましょう。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告



2023年 4月1日 No. 96

【発行】藤本かずのり事務所 錦町8-6

Tel:(0836)36-7888 Fax:(0836)36-7889

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

4月の無料法律相談は選挙中のため、行いません。

5月は、無料法律相談を実施したいと思います。

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



「公選法違反事件の自民党連帯責任重大前除をせず」

宇部西高校の廃校を撤回し、再検討を求める



3月3日、一般質問を行う藤本県議

藤本県議が、3月3日、一般質問で登壇しました。

藤本県議は、県庁ぐるみの公職選挙法違反事件について質しました。小松前副知事は、自民党・林芳正後援会に入るよう部下を勧誘した公選法違反で罰金

刑を受け、辞職しました。藤本県議は、県に、小松前副知事に後援会勧誘を依頼した人物を特定し刑事告発するよう求めました。藤本県議が閲覧した検察庁の刑事確定記録には、小松副知事へ依頼した人物が「私や自民党県連としては内閣総理大臣を輩出したい」という思いがあると、林後援会を県庁で広げる目的を語っています。藤本県議は「県庁ぐるみの公選法違反事件に対する自民党県連の責任は重大」と質しました。

一般質問の後、党県議団は、自民党県連役員を自民党県連の責任は重大」と質しました。副知事が刑事罰を受け辞任する原因を起した自民党県連の責任は重大」と質しました。

員の県議から藤本県議の「自民党県連の責任は重大」との発言の削除を求める申し入れを受けました。党県議団は、発言を削除する理由がないことを自民党県連役員と島田県議会連帯委員会委員長に伝えました。3月10日、議会最終日の議会運営委員会で、自民党県連役員と島田県議会連帯委員会委員長に伝えました。

宇部拘置支所存続を求める意見書可決

2月県議会の最終日、「宇部拘置支所の収容業務の継続を求める意見書」が全会一致で可決しました。国は、3月末をもって、建物の老朽化等を理由に宇部拘置支所の収容業務を停止し、停止後の収容業務を下関拘置支所に集約するとしています。

可決された意見書は「収容業務が集約された場合、これまで宇部拘置支所で接

見していた者は、50キロメートル以上離れた下関拘置支所に出向かなければならなく、時間的・経済的負担が大幅に増大し、弁護士による迅速な弁護活動に支障が生じるばかりでなく、面会に不便利や困難が生じ、家族等の心理的な負担も大幅に増大することが懸念される。拘置所及び拘置支所は、刑事司法制度を支える非常に重要なインフラであり、居住する地域によって、住民が受け得る司法サービスや刑事政策に大きな格差が生じることのないよう、十分な配慮がなされる必要がある」とし「国におかれては、宇部拘置支所の収容業務を継続するよう強く求める」としています。

藤本県議に浄土真宗本願寺派から宗門推薦届く



藤本事務

藤本県議は、4月9日に実施予定の山口県議会議員選挙において、石上智康浄土真宗本願寺派総長から宗門推薦を受けました。4年前の県議選挙時には、山口教務所長推薦を受けましたが、今回は、浄土真宗本願寺派・石上

智康総長から宗門推薦を受けて、県議選に挑むことになりました。藤本県議は「仏教無量寿経にある『兵戈無用』(兵も武器も用いること無し)を信条に政治活動を行ってまいります。タレントのタモリさんが、昨年末、『徹

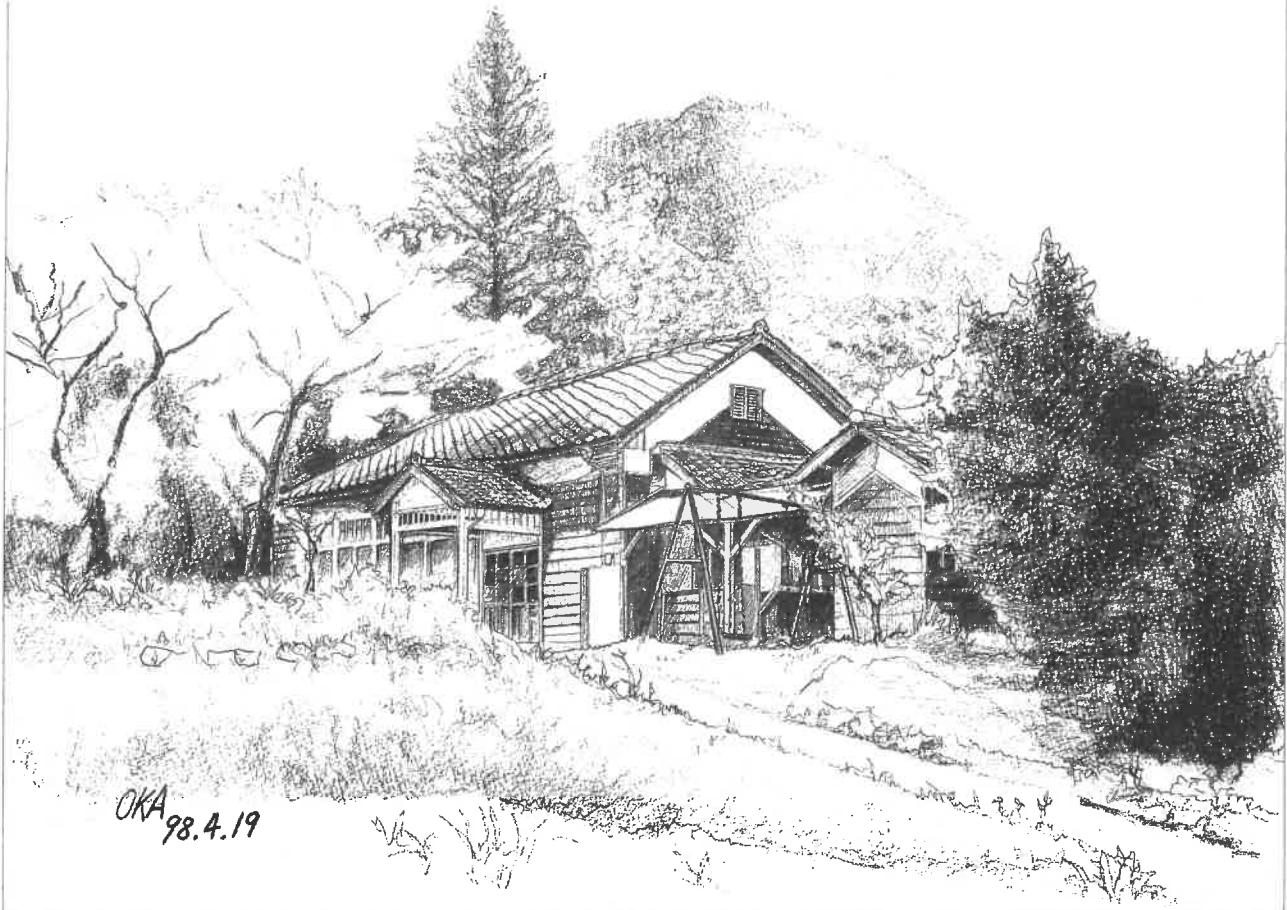
子の部屋』で、黒柳徹子さんからのような新年になるか問われ、『新しい戦前』になる」と述べたことが大きな話題となりました。念仏者の一人として、日本を再び戦場にさせない決意で選挙を戦います。」と述べています。

副教育長は「見直す考えはない」と述べ「宇部西高校がもつ教育機能等については、山口農業高校など、他の学校に継承するよう準備を進めている」と答えました。

一気

県教委は1月末に「2023年の中学校2・3年の1学級の生徒数上限を35人から38人へ増やす」との方針を県内小中学校校長に連絡しました▼私は、事実経過とせよ新年度目前での提示になったのか質しました。

副教育長は「本年1月の緊急調査の結果、来年度当初の大幅な教員不足が見込まれることが判明し、1月末に、各市町教委に対し、中学校2、3年の35人学級等の臨時的な見送りについて連絡した」と答えました。私は、「2024年度は、35人学級に戻すことを明言すべきだ」と質しました。副教育長は「市町教委とともに、年間を通じて、臨時的任用教員の確保や新たな人材の掘り起こしを行うなど、中学校2年、3年の35人学級化の今回の臨時的な見送りが、1年限りとなるよう取り組んでまいりたい」と答えました▼38人学級は、生徒にも先生にも苦痛なものです。全国に誇れる35人学級が一日でも早く復活するよう、発言を継続していきたいと思います。



宇部市 旧吉部小学校・荒滝分校です 今ほ解かれて、自治会館に

藤本一規さんの「ふるさと」です 桜の春 背景の山・荒滝山です

岡本先生のスケッチ旅行



「生物多様性やまぐち戦略」国家戦略改定受け見直しへ

県議会議員 藤本かずのり

私は、2月県議会環境福祉委員会で「生物多様性やまぐち戦略」の見直しについて質問しました。現在の「生物多様性やまぐち戦略」は、「今後、国が『生物多様性国家戦略2012-2020』を改訂した際には、見直しを行うこととしている」と書かれてあります。

国は、1月23日、次期生物多様性国家戦略の素案を示しました。環境省は、3月13日に、国家戦略の成案を示し、今月中にも閣議決定させるスケジュールを示しています。私は、「国の次期生物多様性国家戦略が改訂されたら、県の戦略を見直すのか」と質問しました。本県自然保護課長は「国の国家戦略が改訂されたら、県の戦略を見直すことになる」と答えました。

生物多様性を保全する国際的な目標に30BY30があります。これは、2030年までに陸域と海域の30%以上の自然を保全しようというものです。先述した国家戦略の素案は、国の環境保全地域を増やす目標が示され、「都道府県レベルでの目標設定」が明記されています。現在、県内には、1つの国立公園と3つの国定公園、4つの県立自然公園があります。

私は、「県が戦略を見直す時には、これら県内の環境保全面積を増やす目標になるのか」と質問しました。本課長は「現時点でやまぐち戦略を見直す項目は定まっていない」と答えました。私は、山口湾をラムサール条約登録地にする運動について質問しました。さらに浜自然観察公園に、2018年、クツラヘラサギの保護・リハビリセンターが出来、昨年11月、山口湾一帯の706畝が県の鳥獣保護区に指定されました。

私は、どのような支援を行ってきたのか質問しました。本課長は「それぞれ県として必要な対応を行った」と答えました。

山口湾をラムサール条約の登録地にする運動がおこり、今後、県に特別鳥獣保護区への登録を求め、その後、国の鳥獣保護区の登録、その後、ラムサール条約への登録湿地への申請を求めているという流れで取り組まれています。私は、「山口湾をラムサール条約の登録湿地にするよう、県として支援すべき」と質問しました。本課長は「現時点で、県として、地元から意向などを受けていない」と答えました。

私は、「生物多様性やまぐち戦略を見直し中に、山口湾をラムサール条約の登録地にすることを位置付けるべきだ」と質問しました。本課長は「現時点で、やまぐち戦略を見直す項目は決まっていない」と答えました。

私は、3月3日、2月県議会的一般質問で生物多様性の保全の観点からアブサンショウオオの保全対策を取り上げました。2022年1月、アブサンショウオオが、絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律に基づく特定第二種国内希少野生動物種に指定されました。私は、「県は、特定第二種国内希少野生動物種のアブサンショウオオの保護をどのように行っているのか」と質問しました。

藤田環境生活部長は「レッドデータブック等を活用して、広く県民や事業者等に周知し、保護活動の機運醸成や事業活動での必要な配慮を求めていることなどにより、その保護に努めている」と答えました。私は「アブサンショウオオを県希少動物種に指定するよう専門家と協議すべき」と尋ねました。藤田部長は「県希少種については、指定に先立ち、専門家で構成される検討委員会において、科学的知見に基づく選定がされている。県としては、アブサンショウオオについても、検討委員会に対し、必要な情報提供を行っていく」と答えました。

私は、引き続き、生物多様性が保全される山口県になるよう発言を行っていきたいと思います。



市議会議員 浅田 徹



この用紙に回答・記入し、返信用封筒に入れ、切手をはらずに
投函してください。FAXでもOK。スマホ・PC版もどうぞ！！
ご家族で必要分をコピーして回答をいただければ幸いです。

以下の設問で該当する回答の番号に○をつけてください

Q1 あなたについて伺います

住まいの地区

- | | | | | |
|---------|---------|--------|---------|---------|
| 01. 東岐波 | 02. 西岐波 | 03. 恩田 | 04. 岬 | 05. 見初 |
| 06. 上宇部 | 07. 神原 | 08. 琴芝 | 09. 新川 | 10. 鶉の島 |
| 11. 藤山 | 12. 原 | 13. 厚東 | 14. 二俣瀬 | 15. 小野 |
| 16. 小羽山 | 17. 常盤 | 18. 川上 | 19. 厚南 | 20. 西宇部 |
| 21. 黒石 | 22. 船木 | 23. 万倉 | 24. 吉部 | 25. その他 |

年代

- | | | | |
|---------|---------|---------|-----------|
| 01. 10代 | 02. 20代 | 03. 30代 | 04. 40代 |
| 05. 50代 | 06. 60代 | 07. 70代 | 08. 80歳以上 |

職業

- | | | |
|---------------|-------------|----------|
| 01. 正社員 | 02. 臨時・契約社員 | 03. 年金生活 |
| 04. 求職中 | 05. 公務員 | 06. 自営業 |
| 07. パート・アルバイト | 08. 主婦・主夫 | 09. 学生 |
| 10. その他 () | | |

Q2 あなたの暮らし向きはどうですか

- | | |
|-----------------|----------------|
| 01. 良い | 02. どちらかというが良い |
| 03. どちらかというが苦しい | 04. 苦しい |
| 05. その他 () | |

Q3 「どちらかというが苦しい」「苦しい」方にその原因を伺います (3つ選んでください)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 01. 物価の上昇 | 02. 年金の減額 |
| 03. 収入の減少 | 04. 仕事の減少 |
| 05. 消費税の増税 | 06. 新型コロナ |
| 07. 国保料(税)、介護保険料の増額 | 08. 保育料、教育費の負担増 |
| 09. 医療費の増加 | 10. 失業、倒産、廃業 |
| 11. ローンや借金の返済 | 12. その他 |

Q6 国・県・市に対する意見・要望、身近な要望やお困りごとがあればお書きください。

道路・公園など改善してほしい場所や要望があれば、住所、地図を記入してください。議員等が現地調査します。

Q4 市役所庁舎についてご意見をお聞かせください

本庁舎1期棟の改善、2期棟の建設に活かします

本庁舎・駐車場について

- | | |
|-------------|------------|
| 01. 利用しやすい | 02. 利用しにくい |
| 03. 利用していない | 04. どれでもない |

意見・要望を自由に記入してください

本庁舎2期棟について

- | | |
|-------------|--------------|
| 01. 計画通りでよい | 02. 計画を見直すべき |
| 03. 計画を知らない | 04. 2期棟は必要ない |

Q5 中心市街地に求めること (複数回答可)

- | | |
|------------------|----------------|
| 01. 買い物や飲食ができる店舗 | 02. 会社・オフィス |
| 03. 文化施設 | 04. 住宅など居住施設 |
| 05. 駐車場・駐輪場の整備 | 06. 公共交通機関で行ける |
| 07. 歩きやすさ・過ごしやすさ | 08. 景観の良さ |
| 09. イベント・催事 | 10. 公衆トイレ |
| 11. その他 | |

料金受取人払郵便

宇部局承認

439

差出有効期限
2023年8月30日まで

切手不要

7 5 5 8 7 9 0

071

宇部市南浜町二丁目二

日本共産党山口県北南地区委員会

行

